

令和2年6月15日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
総 務 部 長 細 美 健	経 営 企 画 部 長 宮 脇 有 子
地 域 振 興 部 長 中 原 みどり	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福 祉 保 健 部 長 牧 原 英 敏	子 育 て 支 援 部 長 松 長 真 由 美
市 民 病 院 部 長 片 岡 光 子	産 業 振 興 部 長 中 廣 晋
事 務 部 長	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
建 設 部 長 坂 井 泰 司	水 道 局 長 明 賀 浩 富
危 機 管 理 監 川 村 道 典	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 甲 斐 和 彦	監 査 事 務 局 長 新 田 泉
総 務 課 長 桑 田 秀 剛	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 兼 議 事 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 係 長 石 田 和 也	政 務 調 査 主 任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>月 橋 寿 文 藤 井 憲一郎 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 増 田 誠 宏 鈴 木 深由希 横 光 春 市 齊 木 亨 新 田 真 一 保 実 治 宍 戸 稔 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 重 信 好 範</p>

令和2年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和2年6月15日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		月 橋 寿 文…………… 71
		藤 井 憲一郎…………… 77
		掛 田 勝 彦…………… 91
		徳 岡 真 紀……………104
		増 田 誠 宏……………115
		鈴 木 深由希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		齊 木 亨（延会）
		新 田 真 一（延会）
		保 実 治（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
重 信 好 範（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

本定例会は、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスク着用、マスク着用での発言、排煙窓の開放、また申合せにより議員の質問時間を20分間に短縮しています。各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を実施します。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び伊藤議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。12日の報告第9号、繰越明許費繰越計算書についての竹原議員の質問に対して、執行部より資料の提出がありました。タブレットに掲載していますので、御確認ください。以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 皆様、おはようございます。会派ともえ、月橋寿文と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、一言御挨拶申し上げます。ここ数か月間は新型コロナウイルスという未知の見えない恐怖との闘いが続いております。感染拡大防止のため日々奮闘いただいております医療・福祉関係者、市民生活を支えてくださっている全ての関係者の皆様へ、心より敬意と感謝を申し上げます。これからは、このウイルスと付き合いながら経済活動を進め、市民の皆様の不安を取り除き、そして「しあわせを実感しながら住み続けたいまち三次」に早く向かっていけることを願っております。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして6月定例会一般質問をさせていただきます。

まず最初に、中小企業・小規模事業者の応援サイトについてお伺いいたします。新型コロナ

ウイルスの発生に伴い、三次市における企業が大変な経営難で苦しんでおります。飲食業だけでなくサービス業、製造業、建設業、農業、林業、あらゆる業種の企業を応援していただきたいと思っておりますが、情報発信とICTの活用に入れられている三次市のお考えはいかがなものでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内の企業等を紹介するサイトといたしましては、三次商工会議所、三次広域商工会のホームページで、会員企業等を紹介されています。また、市内の企業とハローワーク、市内の高校、経済団体や市などで構成しております三次市雇用労働対策協議会でもホームページを立ち上げておりますが、「みよし就活ネット」というホームページにおいても会員企業の紹介や、ホームページを有している会員企業さんでありますと、リンクをするというようなところで市内の企業等の情報を発信しているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 広島県では「BUYひろしま」というような広島県内でつくられている製品を応援するサイトがございます。三次市ではさらに様々な業種の企業を応援していただけたらと思います。市が先頭に立って、広域商工会や商工会議所、それらの経済団体のサポートの下にサイトの立ち上げを早期に希望いたします。全てを市がつくっていくのではなく、企業さんが自分のページは自分でつくれるようにしてつくっていけば負担は減りますし、企業の独自性も打ち出せると思います。現状、中学生、高校生、また県外にいる大学生、三次で働きたいと思ったとき、どうやって調べればいいのでしょうか。例えば、クレーンを操縦したい、家を設計したい、ブドウを作りたいと思ったとき、どこを探せばいいのでしょうか。知りたいことがあったとき、今の子供たちは自分でスマホやタブレットを操作して何でも検索します。世界に誇れる企業があっても、みんなに知られていなければもったいないです。三次市の認知度をアップさせるためにも、子供たちの将来の就職のためにも、企業の従業員確保のためにも、中小企業・小規模事業者の応援サイトの企画、製作をお願いいたします。やっていただけませんか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 先ほど申しあげましたとおり、三次市雇用労働対策協議会のホームページは、今現在会員企業さんが62社加盟をいただいております。そうした中で、それぞれ業種ごとに検索もできるようになっておりますし、この会員企業へ

の登録といったところで、広く市内の企業を周知していきたいと思っております。また、この協議会では雇用、労働力の確保、産業の健全な発展を目的としておりまして、会の目的の1つであります就職相談会の開催でありますとか、会員企業を紹介する企業ガイドブックといったものも作成しております。また高校生キャリア育成事業として、市内の高校2年生を対象として市内企業の紹介でありますとか企業の現地訪問といった活動を行って、市内の企業を紹介するとともに、地元での就職、定着といった促進を図っているところでございます。こういった雇用労働対策協議会のホームページ、まだまだ十分に周知することをしていかななくてはならないと思っております。いろいろな業種の企業さんにも入っていただき、さらに広報等の充実に努めていきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次市の事業者数は多分3,000件以上ありまして、雇用数で考えると三次市の市民の半分以上が関係しているはずですが、このコロナで既に変な企業さんもたくさんあります。そして、製造業など今後悪くなっていく、売上げが下がっていく、そういったところがたくさん出てくる、そういうふうに思います。この三次の企業を1件でもなくしたくない、そういうふうにして、どうか全力で頑張っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、2番目ですが、空き家の活用について、まず市内には何軒の空き家があるのか。空き家バンクのホームページの閲覧件数は何件あるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず市内の空き家の軒数についてですが、平成30年に実施されました住宅土地統計調査によりますと、三次市内の空き家の数は2,640戸となっております。また、空き家バンクホームページの閲覧件数についてですが、令和元年度における市の空き家情報バンクページの閲覧件数は4万496件となっております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。数字が現行の数字とは違うかもしれませんが、三次市の空き家が2,640戸あると。閲覧数が4万件、これは1か月なのかどうなのかちょっと分かりませんが、私の聞いている限りでは、現状空き家バンクの登録が年間で60件ぐらいあり、年間20件ぐらいの契約をされていると聞いております。2,640件に対して60件、これはもっと増やしていくべきだと思いますし、空き家バンクの登録を増やさないと、当然契約件数も増えていきません。逆に言うと、60件しか登録していないのに20件売れているということは、

3件に1件が決まっていると。これを単純に言えば、600件登録したら200件売れていくのではないかと。そんなに簡単ではないと思いますが、可能性としてはあると思います。どのようにしていけば登録が増えていくのか。集落支援員さんを増やしていくのがいいのか、不動産業者と協力していくのがいいのか、市としてはどのような手段を考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほどのホームページの閲覧件数4万496件は令和元年度1年間の数字となります。

空き家バンクの登録件数をどのようにして増やしていくかということですが、三次市としても、空き家の利活用による定住促進や都市との交流を図っており、今後も登録件数を増やしていきたいというふうに考えております。具体的には、毎年課税課が発送しております固定資産税の納税通知書に空き家情報バンクのチラシを同封して、空き家の所有者に対し、空き家情報バンクへの登録を呼びかけています。また、集落支援員さんにおいても、帰省の可能性が高いお盆の時期に、空き家にチラシを投函していただいたり、空き家の所有者の方に直接登録を呼びかけたりもしていただいております。新規の空き家の登録件数は年々増加しております。今後も引き続き集落支援員さんと連携して、登録しやすい仕組みづくりも検討しながら、登録件数の増加に取り組んでまいりたいと考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。集落支援員さんを増やしていく予定であるというふうに考えていいということでしょうか。IターンやUターンなど、私もIターンなんです。移住者を増やすには住むところと仕事が必要です。中でも、まず住んでもらう必要があって、空き家や宅地の情報は一番大切なことだと思います。そして、若い世代は新築を建てたいと思う人も多いと思いますが、三次は不動産業者が少なく、宅地を探すのに大変苦労いたします。実際に私もIターンで来させていただきまして、空き家にも住んだことがありますし、その後新築も建てさせていただきましたけれども、その際やはり宅地を探すのが、口づてに、いろんな方に声をかけてどこかいいありませんかというような形で探すしか方法がない。大変苦労いたしました。その際にたまたま知り合った地元の年配の方に御紹介いただきまして購入に至りましたが、私のことをたまたま知っていて、どうぞとって譲り受けましたけれども、全く知らないよそこから来た人間が土地を買いたいと言った場合には、実情はなかなか購入は難しいと思っております。

そういったことも考えて、新築を建てたいという方のために空き地バンクというのもつくられて、土地の情報提供をされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 空き地バンクについての御提案ですが、空き地バンクは使わなくなった土地を有効活用する仕組みとして、全国でも実施している自治体が複数あります。本市でも、実際に年に数回は土地を譲りたいという相談を受けることもあります。どのような仕組みで実施できるか、他市の状況も踏まえて検討が必要だと考えます。

また、本市では広島県宅地建物取引業協会と空き家バンクの相談業務に関する協定を締結しております。市が取り組む交流・定住施策を円滑かつ効率的に行い、U・I・Jターン等希望者の市内への交流・定住を促進するために、相互に連携し、協力しているところです。本市の空き家バンクのホームページにおいては、広島県宅地建物取引業協会の土地等の物件情報をリンクしておりまして、閲覧ができるようにもなっております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次にとって、まあ全国的にですが、空き家の対策というのは非常に重要なことだと思っています。そして、やはりIターン、特にUターン、帰ってきたい、定年したのに、帰ってきたいけど住むところがない、仕事がないという方がたくさんいらっしゃいます。地域を回らせていただいて、60を過ぎたら帰ってくると思っていたけれども、なかなか帰ってこないんだと、そういった声をたくさん聞きますので頑張ってくださいと思います。

高知県の梶原町というところで、空き家を市がリフォームして賃貸で入ってもらうという取組をされています。移住者としては、市がリフォームをしてくれるという安心感とすぐに引越せるという利点があり、大変人気ようです。移住者に、なぜここを決めましたかというアンケートをとられたそうですけれども、すぐに家に入れたと、こういったのが一番の要因になっているそうなので、やはりそういったことも考えていただきたいと思います。

2019年の地方移住人気ランキングというのがありまして、これは全国にアンケートを採っていきまして、移住したい県はどこですかと聞いたときに、1位が長野県、長野県は何年もだと思えますけれども、そして昨年は2位が広島県になっております。これはカーブのこともあるのかもしれないですけども、広島県というのが人気になっております。今、コロナのこともありまして、本当に関東に住まなきゃいけないのかと、考え方が皆様変わってきておると思います。地方移住がはやってきており、広島県にはチャンスが来ております。この三次にもチャンスが来ておると思っております。三次もリフォーム補助金はあるので、大変ありがたいというふうに思いますが、移住者にとって、例えばIターンで来られたときに、三次の業者をどこか知りませんかと言われても、それはまず不可能ですね。そういったことを踏まえると、なかなかうまく活用できないこともあります。補助金を使いたいけれども、三次の業者も知らないし、そういったときに苦勞することがあると思います。ぜひ三次市として空き家をリフォーム

して貸し出す、こういったことを部分的に、この地方でやるとか、全体でやっていくのはなかなかハードルが高いかもしれませんが、試験的に実施してみたいかでしょうか。新たな施策ということで、三次市がリフォームしてということは可能かどうかということをお伺いします。よろしくお願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 空き家のリフォームということですが、現在、三次市では先ほど議員が言われましたように、空き家情報バンク制度を行っているところで、この制度を利用して物件を購入したり、定住するために改修された場合には改修費用の一部の補助をしているところです。空き家購入サポート事業補助金ということで、補助率が2分の1、上限150万円の補助というところで、現在こういった取組をしているところです。先ほど御紹介の高知県の梶原町の取組につきましては承知をしております。今後、定住施策を総合的に検討していく中で、取組の参考とさせていただきたいというふうに思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ぜひ、どうか前向きに、全力で空き家の対策ということを考えていただきたいと思います。定住対策にもつながっていきますし、私が聞いている限りでも、ここ最近でもIターンの方が来られるとかいうのを聞いております。やはり流れが変わってきているのかなど。私も含めて、田舎に住みたい、畑をやってみたいという方も多くいますし、今後どんどんこれは進んでいくことだと思います。危険な空き家もあります。その対策にもなりますし、定住対策にもなると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

最後ですが、地元の甲奴町のことで、カーター記念球場のトイレの改修につきましてお伺いいたします。現在、新しい生活様式が始まり、スポーツの運営の仕方も非常に難しく、まだ模索中ですが、「スポーツのまちみよし」としては、スポーツ施設の衛生面はどうお考えでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) カーター記念球場のトイレにつきましてですが、球場内には2か所のトイレがあります。本部側のトイレについては男女の仕切りもなく、くみ取式のトイレとなっております。トイレや手洗いのスペースも構造的に狭く、利便性が高いとは言えない状況であると考えております。ですが、もう一か所、バックスクリーン裏側には多目的トイレを備えた男女別のトイレも整備されておりますので、利用者の皆様にはそちらを利用させていただいておるところです。

本部側のトイレを改修する場合、浄化槽などを設置することになりますと、多額の費用がかかることも予想されますので、そちらのトイレを早急に改修していくというのは難しいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) カーター記念球場というのは、単なる球場ではなく、地域の宝であってコミュニケーションの場なんです。野球少年にとって本当に夢の球場であり、よそから来られた子供たちもすごいねと。甲子園みたいだねというような子供たちもいます。そして、甲奴町でお盆野球大会という大人の大会がありまして、これがお盆に行われますが、そのためにわざわざ帰ってくる子供たちも、大人もいると。これが64年も続いています。球場自体は外野も天然芝が敷き詰めてありますし、土も黒土、管理もされていて、素晴らしいグラウンドです。近年、県外からは大学生や高校生の合宿の利用も増えており、知名度も上がってきております。コロナの影響で野球ができない子供たち、甲子園もなくなってしまった。そういった子供たちもたくさんいます。やっと6月より徐々に野球ができるようになってきた。この球場はきれいなんですけど、おっしゃったようにトイレは男性と女性の仕切りがない。戸がまずついていない。丸見えの状態になってしまっているんですね。で、ネズミがすみついている。そして、手を洗うということが非常に大事なんですけど、小さな手洗い場が1か所しかない。この大切な場所、子供たちの夢の球場、そしてみんなの命を守るために早急に改修をお願いできればと思います。金銭的な部分は厳しい部分もあるかと思いますが、この三次からプロ野球選手を今後も出していきたい。子供たちに三次だから夢がかなったと言ってもらえるような、衛生的にも素晴らしい球場にさせていただけたらなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時29分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) おはようございます。会派ともえの藤井憲一郎でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症によって、全国各地の自治体において、定例会での一般質問が中止されているところもある状況の中で、執行部の皆様におかれましては、対応に追われる中で御答弁いただきますことに、まずもって感謝申し上げます。そして、対面業務の多い市職員の皆様におかれましても、1人の感染者も出さずにサービスが止まることなく、シールドをつくったり分担勤務などの対応も有効であったと思われましますが、一方で職員一人一人の皆さんが、この状況下で模範として正しく恐れていたいただいた結果であることに、心より敬意を表したいと思っております。マスク着用や消毒などが我々の日常として定着しつつある中で、決して緩めようという意味ではなく、市民の皆さんに安心感を持って三次市で生活していただきたいという思いで、今回質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症による諸問題について、その中の医療・介護について質問をさせていただきます。本日現在の本市の感染者数や入院者数、回復者数などをお知らせいただきますようお願いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルス感染症に関しまして、本市での感染状況でございますけれども、これまでの感染者数は45名となっております。死亡された方は1名となっております。また、現在入院等の加療中の方はもういらっしゃらないという状況となっております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 昨日をもって広島県内で入院者がゼロになったというお話も聞かせていただきました。残念ながら1名の方が本市でお亡くなりになったということでありまして。心より御冥福をお祈りしたいと思います。中央病院におきまして、備品の在庫状況でありますとか備蓄の状況につきましてお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 中央病院における備品の状況でございます。世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、一時的に在庫が不足しておりました。受注停止と遅延などもございました。例えば医療用のサージカルマスクですけれども、本年2月3日にメーカーから受注停止の連絡がございまして、約4か月間発注できない状況となっております。しかし、この間において広島県から、また国からも入荷や在庫、使用状況などに応じまして提供を受けております。各方面からの寄贈もありまして、現在サージカルマスクは約4万5,000枚の在庫を持っております。また、6月からは、価格が高騰しておりますけれども、発注も可能と

なっております。このほか一部のガウンや消毒液、またゴーグル製品が受注停止となったものなどございますけれども、当面は在庫や代替品で対応できることになっております。現在のところ、医療資材の不足により病院運営に支障を来す状況ではございません。ただ、今後も第2波、第3波の感染拡大を想定しまして、備蓄については確保に努めていきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 市民には第2波への不安がございます。検査体制等の現状についてお聞かせください。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院では、三次地区医師会からのPCR検査を迅速に行ってほしいという要望を受けまして、4月21日から帰国者・接触者外来、いわゆる発熱外来を設けて検査体制を整えております。こちらはかかりつけ医の先生方がPCR検査を必要と判断された場合に、当院の地域連携室へ予約していただくと、当日正午までですとその日の14時に、また12時以降の御予約ですと翌日の14時に検体採取を行っております。採取した検体は当日中に保健所経由で検査に出しまして、翌日には結果が分かるという体制になっています。これからも保健所と連携しながら、かかりつけ医の先生方が必要と思われるタイミングで、速やかにPCR検査ができる体制を引き続き取っていくように考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) PCR検査もスムーズに受けられるように対応していただきたいと思っています。

もう一つの不安材料が、この秋から冬にかけて、インフルエンザとの同時発生が懸念されています。医療機関には相当な負荷がかかるだろうとも言われています。どのような対応を想定しておられるかをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時期に発生することを想定した対応、これは市民や医療機関での混乱を避けるためにも、今後重要な課題であると認識しております。相談窓口や受診検査体制など、今後医療機関や保健所と調整を図りながら、市民の皆さんへの周知に努めてまいりたいと考えております。また、季節性イン

フルエンザの予防の徹底が重要だとも考えております。現在も啓発しております新しい生活様式、手洗いやうがい、マスクの着用など、感染症予防対策について引き続き市民への啓発を徹底してまいります。また、併せてインフルエンザ予防接種の積極的な勧奨にも努めてまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私も病院の先生等と懇談させていただく中で、こういった消毒が徹底されて、マスクも皆さんが着用されておると。今年はひよっとしたら、インフルエンザは逆に抑えられるんじゃないかという意見もありました。そういったことでしっかり啓発もしていただきたいですし、それと答弁にありました予防接種に対して、例えばもっと補助をつけるとか、積極的に市民の皆さんに受けていただけるよう、そういった施策ができればという提案をさせていただきます。次の質問に移らせていただきます。

コロナウイルスが流行したことによって、受診を控えたり通院を控えたりする患者さんが増えることによりまして、開業医の皆さんの収入が減少していると伺っています。福岡市長も市長就任前、就任後、常々暮らしの安心は地域の開業医を継続することとおっしゃっています。本市の現状についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 医療機関の収入につきまして、医師会に照会させていただきました。会員医療機関における患者数につきましては、3月頃から後期高齢者の方を中心に内科や外科で10%から20%減少し、特に小児科や耳鼻科などは一層深刻な状況とお伺いしております。三次市国民健康保険診療所、4か所ございますけれども、前年同月期と比較した場合、令和2年3月期が9.6%減少、4月期が13.9%減少、5月に至りましては31.7%の大幅な減少となってきます。収入金額につきまして、参考までに御報告させていただきます。国民健康保険の4月診療分の給付実績で御説明いたします。医科の外来、これはそれぞれの専門、眼科とか皮膚科とか、そういったものも全て含みますけれども、医科の外来患者数、費用とも約2割の減少となっております。歯科が3割の減少となっております。5月も行動自粛や大型連休の影響、また4月から通院を控えるための長期処方箋、こういった対応をされたことなども併せまして、しばらくは厳しい状況が続くものと考えられております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、医療機関の診療報酬減について説明がありましたけれども、これから医療機関の報酬減について、だんだんと現実的に出てくるものと捉えさせていただいておりま

す。今、三次市内の事業者については、事業者向けの給付金であるとか、あるいは中小企業経営持続支援事業補助金といったようなものがありますけれども、事業者支援給付金につきましては、医療法人とか社会福祉法人というのは対象になりますけれども、経営持続支援事業補助金が医療法人、社会福祉法人が対象になっていません。したがって、この要件というのも、医療法人であるとか社会福祉法人、そういったところにも届くように、これから内部でも検討してまいりたいと思いますし、また国の支援制度、あるいは県の支援制度等もございますので、そこら辺も勘案しながら、今後の支援について市も積極的に検討していきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 確かに国や県から続々と新しい支援策が出てきておる状況の中で、今回質問通告させていただいた後にも、次から次から出てくるものですから、最新の情報をしっかり皆さんと協議していただくようお願いしたいことと、いずれにしても心配なのは、通院やら受診を控えることによって患者さんの症状が悪化することが一番心配でありますので、引き続き開業医さんなどと連携を取っていただいて、とにかく連絡を密にさせていただくことをお願いいたします。

続きまして、コロナウイルスで入院された患者さんからのお話でございますけれども、長期の入院となった場合、動けない状態でナースコールを押して、そのたびに看護師さんが防護服を着てゴーグルをはめてシールドをして、そういう万全の体制で中に来て対応していただく、もしくは検査をしていただくといった姿を見ておると、なかなか呼びにくい。あれもしてもらいたいと思ってなかなか言いにくいという部分があるようなお話を聞きました。私も介護従事者でございました。病院勤めもしておりました。確かにノロウイルスとかインフルエンザとかありましたら、とにかく居室に入るときにしっかり準備をして、出る前にはそれをきれいに始末した後で出ていく。大変手順が多くて、実際介護する人、看護する人に対してもとても大きな負担になります。逆にそれを見た患者さんが気を遣って、生活の質といいますか、クオリティ・オブ・ライフ、QOLと言われるもの、入院される方のQOLを上げるということも必要になってくると私は感じました。それと同様に、その他の入院患者さん、もしくは施設の入所者さん、そういった方のQOLの向上も図る施策が必要だと感じております。これについて、何か市として施策を持たれているかどうかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 長期入院を余儀なくされている方や施設入所者の方につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴いまして、面会等規制されており、御家族と思うように会えない、こういったことによりまして精神的な負担といったものも増加しているという

ことが言われております。このような状況下におきまして、オンライン面会といったものを行っていただくことが望ましいということから、厚生労働省からも事務連絡「高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について」が示されており、オンライン面会を行う場合の留意点や実際に利用を行っている事例等について、各施設宛に周知されているところです。お聞きしましたところ、市内の幾つかの介護事業所におきましても、オンライン面会を実施されているところがございます。また、国の財政的な支援もございますので、こういったところを紹介させていただきながら、ＱＯＬの向上について事業所の方と一緒に連携を図ってまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) オンライン面会というものについて、確かに国から補助が出ますと。Wi-Fi環境等を整備したり、そういったものについては補助が出るということも伺っております。こういったものを積極的に導入できるようにさらに支援をしてあげるといって、市からも事業所さんが集まったときにでも情報を提供していただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、現在の介護現場において、新型コロナウイルスに起因する離職は発生していないかどうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、市のほうで把握させていただいている状況でございますけれども、市内での感染が発生後、約10名の方の離職の報告を受けております。原因につきましては、高齢であるとか、持病といったものを含めての理由となっております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 10名の方がお辞めになられたということではありますが、持病でありますとか、高齢でありますとか、そういった理由なら私は致し方ないと思うんですけれども、発生当初、心ない誹謗中傷でありますとか、そういったものもありました。そういったことで離職されたという方がないように、今のところしっかりと市長からのメッセージも頂いて、市民の皆さんにそういった雰囲気もなく、クラスターが発生した施設もしっかりとした対応をされて実名を公表されて、その対応に対して皆さんから称賛の声が上がっているという状況もあります。私は、皆さんが感染者に対して軽蔑の目を向けるだとか、誰が感染した、誰が悪い、そういった誹謗中傷のないまちでなきゃいけない。そうしないと安心して住めない。もし自分がかかったら公表したくないというふうなまちではなくて、しっかり公表してみんなと共有して

みんなで助け合う。今そういった状況になってきておりますが、引き続き情報発信をしっかりとさせていただければと思っております。

本市におきましても、デイサービスや訪問介護事業などで休業ドミノが発生いたしました。個人情報の保護がある中で、事業所間での情報共有ということも必要になってくると考えますけれども、それについてお考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 感染者等の情報ということだと思いますけれども、感染者が発生した場合の対応につきまして、感染者や濃厚接触者等の個人情報を事業所間で共有するという事は、プライバシー保護の観点から問題はあります。しかしながら、感染拡大防止の観点からは、先ほど言われたように、正確な情報提供が望ましいといったことも考えております。公表、非公表など、情報共有の課題につきましては、整理をいたしまして、広島県のほうにも報告をさせていただいているところです。制度的には、当該施設が市と居宅介護事業所に連絡、情報連携し、サービスの停止であるとか、感染拡大の防止を講ずることとなっておりますけれども、実際に感染が発生した際、市が、県が公表していないこういった情報を事業所のほうに提供したり、また事業所間で連携、協力できる状況といったことには、実際に感染したときにはならなかったというのが反省としてございます。今回の事案を検証いたしまして、事業所間の連携や協力体制の整備が必要ではないかとの御意見、こういったものが関係機関からも寄せられております。市といたしましても、事業所の皆さんの意見を伺いながら、情報共有、協力できる体制について協議を進めてまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私のところにクラスター発生時に事業者の方から頂いた意見の中では、やはり情報が欲しいと。誰がどこを使っていたかというのが分からないと、自分のところにも関わっている方がおられるかもしれない、そういう情報が欲しいという意見が多くございました。本市で行われている福祉サービス事業者の連絡会議等で恐らくそういった話にもなったと思いますけれども、しっかりとこれから、何か市の中でルールづくりができないかどうか。例えば、利用者の方であるとか患者さんとかに、事前にこういった場合が発生したときには情報共有させてもらいますとか、そういった約束事を交わすであるとか、何か方法がないかなど。全部停止してしまうと、停止せざるを得なくなってしまうと、本当に日々自宅で介護サービスを受けられている方、一遍にレベルが下がってしまいますので、そういったことを今後ともよく相談しながら考えていただきたい、御一考いただきたいと思っております。

続きまして、介護従事者への危険手当のようなものを市独自に検討はできないものかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 介護従事者への危険手当ということでございますけれども、現在、市のほうは介護事業者への市独自の支援策といたしまして、5月の補正予算により介護保険居宅サービス事業所等の支援金について御可決いただき、各法人のサービス提供事業所の規模や形態に応じまして、2万円から最大95万円までの交付等を実施しているところです。本日まで約82%、814万円の交付を行っております。

また、現在国の補正予算、先週可決されたものでございますけれども、感染リスクが避けられない中で高齢者を支え続けた介護職への慰労金という位置づけで、感染者が発生した、あるいは濃厚接触者に対応した事業所の職員の方には20万円、感染者、濃厚接触者がいない事業所の職員の方には5万円が支払われる新たな給付金について可決されたところでございます。また、介護従事者に対する危険手当につきましては、国において先月の「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱」が定められています。これは、検査で陽性となった感染者にサービスを提供している施設、事業所などを対象として、急ぎの人材確保に向けた賃上げや職員への危険手当の支給、衛生用品の購入、施設・事業所の消毒など、平時なら生じなかったはずの追加経費について幅広く補助が行われることとなったものです。今後も新型コロナウイルスを含めた感染症に備える必要があることから、介護従事者の支援も併せ、国に対しまして介護報酬の引上げ等も要求を行ってまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) これも通告の後に、国から比較的手厚い補助が出ると、支援策があるということをお伺いいたしました。これは一時的なものであると思います。将来的に継続するものではないと思いますので、今後の状況を見ながら、三次市としても対応できるようなことを検討しておいていただければと思います。

続きまして、マスクや消毒液といった備品が発注してもなかなか入ってこないという状況がございました。これについて、私は1月末ぐらいに市長にも部長にも連絡させていただいて、三次市の全医療機関や福祉サービス事業者、そういったところにどれぐらいの備蓄があって、在庫状況を確認するよという連絡をさせてもらったと思います。その当時、まだ我々もここまで大変なことになるとは思わなかったものですから、2週間分ぐらいの在庫があるよと、そういう話を聞いて安心しておったんですけれども、最終的にまちを歩いてもマスクがない、消毒液がない、そういった状況になってしまいました。

そういった中で、介護施設でも独自に発注してもなかなか届かないという状況もあったようございます。例えば、第2波に備えて三次市が肩代わりして備蓄基地みたいなものをつくっ

て、いざというときにそういったものを供給できるようなシステムが必要ではないかと思うんですが、意見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴いまして、マスクや消毒液などの感染防護資材が入手困難な状況が本市においても見られ、医療機関や高齢者介護施設、障害者施設等に市が備蓄するマスクや消毒液、医療用ガウン、フェースシールド、こういったものを緊急的に配布してきたところです。今後も感染防護資材につきましては、品薄状態が続くことが見込まれますが、感染第2波に備え、各施設において早急に発注して一定量確保に努めていただくとともに、衛生資材につきましては、各事業所で調達されるものではありませんが、本市において計画的に随時備蓄を増強し、緊急時には必要となる施設に配布できるように調整を図ってまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 市長の公務日程を見ますと、様々なところから、民間の方からいろいろなものを寄附していただいております。そういった民間からの厚意も本当に助かる、私はそれを見ながらいつもうれしい思いをしております。できれば、そういった方に対してお礼状の1つでも出していただけるように、そういった気持ちが大事だと思いますので、ぜひお願いいたします。

では、続きまして経済についてお伺いいたします。商工会議所や広域商工会の会員さんで、閉店、廃業などは今のところはないと、私の情報では伺っております。本市の現状についてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新型コロナウイルス感染症の影響による市内の事業所等の状況について、三次商工会議所、三次広域商工会、ハローワーク等への聞き取りや情報収集を行っておりますが、閉店や廃業についての情報はございません。また、個人事業主からの廃業届について、三次税務署のほうへも問合せをしましたが、提出はないということで、現時点で把握している中ではそういった情報はございません。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 飲食店や小売店、そういった小さな営業をされているところは、持ち

家であったり家族経営であったり、三次市は賃貸料といったものが発生しにくかったことや、何より店主の皆さんが自助努力されたことによって、今現在閉店、倒産、そういったものがないという状況だと思います。加えて、三次市も迅速な中小企業経営持続支援事業補助金、これは本当に皆さんが助かったというふうにおっしゃっています。そういった頑張っておられる皆さんに活気をつけていただきたいという意味で、三次藩札事業、これについてもお伺いしたいと思います。早期実現、早期の実行を訴えようと質問を通告させていただきましたところ、今定例会で増額及び前倒しというのが提案されました。商工会議所や広域商工会の会員さん以外のところにも、三次藩札の利用対象店を拡大するというお話を伺いましたが、私としては大手チェーン店のほうへ流れては何となく本末転倒だというふうに思うわけであります。利用対象店をどのように設定するのかお伺いすると、藩札の販売方法について、困窮者といいますか、本当は必要なだけけれどもなかなか引換えに行けないと、そういった方に行き渡るような方法にならないかをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) プレミアム付き商品券につきましては、三次商工会議所と三次広域商工会が実施主体として実施されます。今年度の三次藩札については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業所が厳しい経営を余儀なくされているため、三次商工会議所、三次広域商工会会員以外も取扱加盟店となれるように協議を行い、会員以外の取扱加盟店の要件として、市内に本店を有する法人及び市内に主たる事業所を有する個人事業主を対象としております。また、利用期間についても、早期の利用による市内での消費喚起を行っていくよう、協議を行ったところでございます。

販売の方法でございますが、三次藩札の販売方法につきましては、多くの市民の方に公平に購入していただけるよう、事前に往復はがきで申込みを受け付ける予約販売を、まずは市民を対象に実施し、残った場合は窓口で一般販売をされる計画でございます。藩札は1冊1万円で1枚1,000円、11枚つづり、1,000円のプレミアム付きとなっております。どなたでも可能な範囲で1冊から10冊まで御希望の冊数で予約申込みができる方法となっているものでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) コロナ禍の中で、バス・タクシー事業者、これも全国的に厳しい状況になっているとお伺いしております。本市においても、夜間の人通りは若干戻ってまいりましたけれども、少ないわけであります。そんな中でも、タクシー事業者さんにおかれましては、夜間の乗務員待機や配置をされています。支援策が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 新型コロナウイルス感染症の拡大と政府による外出自粛及び休業要請により、バス・タクシー事業にも影響が広がっていることは、市としても認識しています。乗合バスはもちろんのこと、タクシーについても公共交通の一端を担っていただいております。特に免許を持たない高齢者にとっては、通院や買い物等の日常生活に必要な交通手段であると考えています。タクシー等の事業者に対しては、売上低下に伴う従業員の休業等への支援策として、国の雇用調整助成金の拡大や手続の簡素化等が実施されているところです。また、本市におきましても、事業者支援給付金や中小企業経営持続支援事業補助金といった独自の支援に取り組んでいるところですので、こういった支援策を御活用いただければと思います。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） では、次に移らせていただきます。災害対応についてお伺いいたします。豪雨災害についてでございます。これは、これから予測される豪雨災害についてでございます。これも通告の後に「考えよう わが家の避難計画」という立派なパンフレットができて、先週末には市長からもメッセージが発表されております。特に重要なのは、市民の意識をまた少し替えてもらう努力が必要であるというふうに考えます。天気予報や警報、注意報もテレビで見られる時代であります。スマートフォンやパソコンでは雨雲レーダーで何分後にはどれぐらいの雨が降る、そういったものも分かる状況であります。避難とは、まず命を守ることを最優先すること、密を避けるためにトイレが使える場所へ車で避難できる、そういった安全な場所を周知するべきではないかと思いますが、御意見をお伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） コロナのリスクがある中で、災害時避難行動を適切にさせていただくために、先般、広報みよしにチラシを添付いたしまして、全戸配布を行いました。この中で、市民一人一人がハザードマップ等によって自宅等の危険を確認していただくこと、また避難先も、避難所だけでなく家族や知人の家への避難や、危険の低い場所で建物が丈夫であれば、二階以上への垂直避難も考えてみてほしい旨を呼びかけております。また、車で早めに安全な場所へ避難することも選択肢としてお示しさせていただきました。今回の新型コロナウイルス感染症により、避難に関する関心が高まっているという状況を契機としても捉えて、市民に対してこうした呼びかけを様々な媒体を通じて行ってまいりたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今、様々な媒体を使って注意喚起をしていくということでありました。大事なものは、トイレが使えるというのが一番大事だと思うんです。一晩車の中で過ごすにしてもトイレがあるところ、そういったものをしっかり皆さんにアナウンスができるような形を取っていただきたいと思います。引き続き、市民への周知を行っていただきたいと思います。

5月29日に行われました旧三次市内での吹鳴試験、私も庁舎におりましてサイレンを聞きました。どのような検証が行われたのか、何のためだったのか。これは旧町村支所管内にも広げていくものなのか、お伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 5月29日にサイレンの吹鳴試験を実施いたしました。これは、旧三次市内につきましては大河川の流域で人口が多い一方で、音声告知放送の普及が進んでいないことから、今年の水期から市が避難勧告や避難指示を発令した場合に、市民に注意を喚起するために既設のサイレンを吹鳴することとしたものでございます。この場合の吹鳴パターンは、火災時やダムの放流時のパターンと区別できるように、10秒吹鳴、10秒休止を5回繰り返すこととしております。このため、操作手順の確認と市民の皆様への周知を目的に吹鳴試験を行いました。さらに今般、国土交通省中国地方整備局土師ダム管理所と土師ダムの警報サイレンを利用させていただき協定を締結いたしました。この協定に基づくサイレン吹鳴試験も併せて実施したものでございます。

また、支所管内につきましては、音声告知放送が普及していることから、支所管内にサイレンを拡大することは、現時点で予定しておりません。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） サイレンを使ってくれという要望が、旧町村でも上がっております。ですが、今おっしゃった旧市内でサイレンを使うということ、本当にこれは私はいいいことだと思います。いかなる手段を使っても市民の命を守ることが大事だと思いますので、これについては引き続きやっていただきたい。もう水期に入っていますので、よろしくお伺いいたします。

続いて、学びについてお伺いいたします。これはぜひ市長に答弁いただきたいと思っているんですけども、一遍に聞きます。高校生の通学列車が、これは日影館高校ですが、1両満車の状態でありまして、我々も議会報告会等で高校生と意見交換する中で、何とかもっと便を増やしてくれないかといった要望を聞かせていただいております。これが1便増便されて密にならないように、そういったことをJRさんに対応していただきました。しかし、これがいつまで継続されるのが明確に示されておりません。これについて、市長のお考え、先ほど同僚議員からのお話もありましたが、高校野球が中止になって、三次きんさいスタジアムを使って

高校生のはなむけとなるような大会を市独自でできないかどうか。そういった提案をしようと思いましたが、これも広島の高野連さんで代替の大会が行われるということが発表になりました。これは高校生だけじゃなくて中学生や小学生、最高学年の子供たちの集大成となるような場を設けてほしいという思いがありますが、これについてお考えをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 2点について質問いただきましたけれども、まずJ R通学列車の増便対応についてということであります。このたびはJ R西日本の寛大な判断といいますか、英断によりまして、今回臨時的に列車を運行していただくということになりました。生徒の安全・安心な通学環境の確保につながったということで、重ねて感謝を申し上げたいというふうに思います。三次市といたしましても、今回のことに限らず、これまで令和元年度の要望についてもJ R西日本に出向きまして、列車の増便という要望をし続けてきたところでございます。今後については、運行終了時期は未定ということで伺っておりますけれども、市としてもJ R西日本に対して、引き続き安心・安全、快適な通学環境の確保に向けて、引き続き御配慮いただくように要望、要請してまいりたいというふうに考えております。

2点目でありますけれども、このコロナによって多くの夢や希望を失いつつあった高校生であるとか中学生、小学生もそうでありますけれども、本当に多くの子供たちの今後の目標であるとか夢という部分では、私も不安視しているところであります。しかしながら、広島県あるいはほかの都道府県におきましても、そういった子供たちがせっかく頑張ってきたということに対して、いろんな大会を開催しようという前向きな動きが出始めています。やはり感染拡大防止というのはさることながら、やっぱり我々大人は子供たちに向けて夢や希望を持って頑張ろうよというふうに言っている以上は、そういう部分は大人が少しリスクを取ってでも、子供たちの夢や希望というのを前に向けていくということが、私は大事ではないかと思っております。三次市内でもいろんな大会が中止になったりはしておりますけれども、市内では、自主的にそういった大会を開催しようという保護者の皆さんの思いがあったり、あるいは子供たちの高校最後の思い出をつくるために、例えば野球大会をしようというような計画をされている地域もあつたりとお伺いしているところであります。三次市としても、こういった取組が行われていることについて、私としても本当にうれしく思いますし、今後におきましても、児童生徒がスポーツにも、あるいは勉強にもしっかりと打ち込めるような環境整備に向けて、しっかりと支援をしてまいりたいと思っておりますし、頑張る子供たちを応援していく三次市でありたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先ほどのJ Rの件に関しては、新聞報道が出る前に私からも市長に話

をして、自主通学で通う子供たちが6割しかいない。残りの4割はやはり密が怖いという話を
する子がいるという話を聞いた上で、ひょっとしたら通学バスを横に並走させるような手を打
たなきゃいけないかもしれない。そのときに、三次市としてすぐ動けるような体制を取ら
なきゃいけないだろうという相談をさせてもらいました。しかしながら、今回はJRさんの英断
によってこういったことになりまして、本当に安心しております。引き続き連絡をしっかりと取
り合っていたきたいと思います。

最後の質問です。ファシリティマネジメントについてございます。現時点での進捗状況、今
後のスケジュールをお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) ファシリティマネジメント推進係につきましては、公共施設等の整理
等を進めるために、体制強化として令和2年度から財産管理課に設置したものでございます。
今年度は施設ごとの個票であります公共施設別基本情報シート並びに個別施設計画の作成に向
けて、現在施設所管課と連携し、事務作業を進めておるところでございます。いずれの件につ
きましても、今年度中に公表もしくは策定を完了させたいというふうに考えておるところでござ
います。また、施設の総量を減らす取組でございますが、令和元年度におきましては、50施
設の譲渡、解体を行いました。合計で109施設になろうかと思っております。削減目標に対しまして、
41.8%の進捗というところでございます。本年度につきましても、引き続き解体設計の終わっ
ておるものの解体ですとか、新たな解体設計に着手し、地元の皆様とも協議を進めながら、積
極的に施設の譲渡、解体にも取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございま
す。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今回、執行部が替わって最も肝煎りの部署だと思っておりますので、今後と
もよろしく申し上げます。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがと
うございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 35分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦と申します。新人議員ということで、今日初めて一般質問させていただきます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は本日、財政を中心に4つのテーマで一般質問をさせていただこうと考えておりますが、まさに今、地方自治体にとって財政というテーマは本丸中の本丸と言ってもいいほど重要なテーマとなっております。また、今後の地域づくり、まちづくり、あるいは地域経営という観点からも、総合力で勝負する、そういう時代が来たと考えております。行政はもちろん、民間企業の皆さん、法人の皆さん、いろいろな団体の皆さん、そして市民の皆さんが真に力を結集して、総合力で勝負しなきゃいけない。そういう時代に来ていると考えております。市民の皆さんは大切なパートナーということを私は認識しております。だからこそ、財政についてもしっかりと情報の共有をしておかなきゃいけない。そのような考えで、最初の質問に財政というテーマを選択させていただきました。本市の財政について、財政に対する今後の方向と取組についての質問をさせていただきます。

早速ですが、広報みよし4月号において、6ページだったと思います。三次市の財政状況のお知らせが記されていました。その中で私は大変気になる箇所を発見いたしました。どういうことだったのかといいますと、本市の財政状況は大変厳しい状況にあるというような、そういった内容が書かれておりました。大変厳しい財政状況とは何がどう大変なのか。そして、その原因は何なのか質問させていただきます。よろしくをお願いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 本市の現在の財政状況についてでございますけれども、現在、令和2年度から普通交付税が、合併算定替が終了したことにより減少しております。また、歳出につきましては、政策的な事業でございますとか社会保障関連経費、物件費、公共施設等の維持管理経費を見込んだ結果、歳入と歳出のところに財源不足が生じておるということでございます。財源不足につきましては、財政調整基金を始めとした基金を取り崩しての対応となるわけでございますが、基金にも限りがございます。三次市が今後継続的に現在の同水準の行政サービスを提供し続けていくためには、今後財政的に困難であるという観点から、財政状況は厳しいという表現をさせていただいたところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 確認できました。それでは、昨年12月8日の中國新聞の朝刊、この記事から引用して質問させていただこうと思います。その見出しには、三次市財源不足52億円、そう

いう大きな見出しが踊っていたかと思いますが、本市の財政計画によりますと、令和元年度から令和4年度の4年間で、土地取得特別会計あるいは一般会計の普通会計で52億円の財源不足が生じるという試算が示されたという、そういう記事がございました。財源不足には財政調整基金を取り崩して対応するという内容だったかと記憶しておりますが、それではお尋ねします。

令和4年度以降、どうするつもりなのか。そして、その見通しはどのようなふうを考えていらっしゃるのかお尋ねします。よろしくお願いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 昨年度策定いたしました三次市財政計画を基に、当該新聞記事は作成されたわけでございますけれども、先ほど御指摘のございましたように、令和元年度から令和4年度までの4年間で、基金の取崩し額が52億円に達するということでございます。この状況につきましては、財政計画策定以降、本年度3月補正から現在までさらに追加で5億円程度の財政調整基金も取り崩す状況となってございますので、御指摘のとおり令和4年度以降につきましても、大変厳しい状況が続くということは間違いないかと思っております。先ほど申し上げました交付税の減額につきましても、今後復活はございません。また、令和3年度には国勢調査の人口減の影響も見込んでおるところでございますので、繰り返しになりますが、令和4年度以降につきましても、収入の増加の見込めない中、予算編成をせざるを得ないということと認識しておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 新聞の記事には、ほかにも過疎債などの返済がピークの令和6年度に60億5,800万円に達すると、そのようなことが書かれてありました。本市の財政に与える影響、すなわちインパクトはどの程度のものなのか。そして、財政が芳しくなくなり、財政が悪化してくると、必ずこのような意見が出てくると思うんですね。それは何かと申しますと、財政が悪化すると、必ず事業費の見直しあるいは投資的経費の抑制、こういう意見が、あるいは議論をしていかなければいけない、そういうことが考えられます。それは三次市とて例外ではないと考えていいのかどうなのか。そして、そのことによっての市民サービスへの影響があるのかなのか、このことによる三次市の最上位計画に当たる総合計画への影響がどの程度出てくるものなのか。複数ありますが、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 公債費につきましては、ハード事業の整備に伴いますいわゆる借金の返済金でございますけれども、新聞報道のとおり、令和6年度にピークとして約60億円を見込

んでいるところでございます。公債費は支出を抑制して節約できない義務的経費でございますので、限られた財源の中で公債費が増加するという事は、おのずと他の経費を圧迫することにつながってまいります。今後は、公債費につながる投資的経費の抑制に努めるとともに、適正な行政サービスの水準を維持しつつ、将来世代に過度の負担を残さないよう、経営感覚を持って持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、総合計画に与える影響でございますけれども、総合計画はまちづくりに関する目的や目標の実現に向けて取り組むための総合的な指針でございます。各取組の方向性などが財政状況によって大きく変わるということはないと認識しております。今後、財政運営に当たりましては、引き続きまして自主財源の確保、国・県の補助金などの特定財源の活用にも努めますとともに、行財政改革の推進、事務事業の見直し、経常経費の削減に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほど質問した内容で、1つ抽出して私がお話しをするならば、やはり投資的経費の抑制というのが大変気になるところでございます。というのは、投資的経費というのは、道路、橋、公園、学校、公営住宅、つまり生活インフラ、社会資本の整備に資する経費であるということ認識しております、このことは三次市の全体像と照らし合わせてみたとき、やはり公共交通機関が十分でない、おのずと道路あるいは橋、こういったものについてそれ相応の対応をしていく必要があると私は考えております。もちろん、市民の皆様の安心・安全という観点から、緊急性の高いもの、あるいは重要性の高いものについては、着実に実行していただくことになろうかと思いますが、それに類するものが数多くあると私は考えております。その辺りが、抑制によって全く手つかずになってしまうのではないかという心配があるものですから、そのようにさせていただきました。いかがお考えでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど御答弁いたしました事業費の抑制でございますけれども、公債費につながりますのは、先ほど御説明いたしましたハード事業でございますが、財源の面で申し上げますと、ソフト事業も含めて先ほどの総合計画の実現のために様々な事業を展開してございますので、そうした事業の中で、緊急性の高いもの、バランスなどではない事業、こういうものをきちんと見極めて取捨選択、集中いたしまして、事務事業の見直しなどで行政サービスの水準を維持しつつ、行政経費の削減といえますか、一般財源のほうのバランスを取ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） それでは、ほかの質問に移りたいと思います。その記事の中には財政の弾力性、いわゆる硬直化の指標にある経常収支比率についても触れておりました。7年連続悪化するという内容でございました。令和4年度にはこの経常収支比率が99.1%、限りなく100に近づく、そのような試算が出されておりました。経常収支比率とは何か、あるいは財政の弾力性、硬直化とは何か、具体的に99.1%、このパーセンテージがどのような影響をもたらすことが想定されるのか、質問させていただきます。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 経常収支比率についてでございますが、経常収支比率は経常的な収入に占めます経常的な支出の割合を示す財政指標で、いわゆる一般財源の余裕度を示すものでございます。経常的な収入に対しまして、経常的に支出される金額が少ない。そうしますと、数値が低くなります。そうすると、政策的な経費でございますとか、市独自で自由に使えるお金が多くなるということから、経常収支比率が低い場合、弾力性があるという表現を使うわけでございます。本市におきましては、昨年策定の財政計画におきまして、令和4年度に先ほどございました99.1%という推計をしております。これは冒頭御説明いたしました、歳入について、普通交付税が合併による優遇措置を終了したことで減少するのに対しまして、分子になります歳出について、毎年継続しております事業ですとか、維持管理費、先ほどの公債費などの経常的な経費の減少が追いついていないことから、結果として経常収支比率の上昇につながっていると分析しております。今後も高い水準で推移するものと見込んでおるところでございます。こういう状態でございますと、一般財源の余裕がなくなりまして、新たな施策等々が打ち出しにくいことが予想されますけれども、先ほどと同じように事務事業の見直し、経費の削減を図りまして、事業の選択と集中によって進めるべきところを進めていく、適正な行政サービスの水準の維持を図ってまいりたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） ということは、経常収支比率が100%を超えるということが、当然可能性としてはあり得るというふうに捉えていいんでしょうか。そして、先ほど来質問に対しての答弁がありましたように、自由に使えるお金が少ないというような認識をしていくわけですが、そうなってくると、市の独自政策というものができにくい。そういう認識を持ってよろしいものなのでしょうか、いかがでしょうか。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 経常収支比率で申し上げました経常的な支出の中には、代表的な例といたしましては、人件費ですとか先ほどの公債費でございますけれども、そのほかにソフト事業など市独自の施策でありながら、長い間続けており、まさに経常的にやっておる事業、こういうものも含まれてございます。市独自の新たなものをするためには自由な財源が必要でございますけれども、全く新たな財源がなければできないのかと申し上げますと、そういう意味では、現在の行政サービスの中から整理できるもの、先ほど申し上げました集中と選択によりまして、現在の事業から新たな事業、さらなる事業、そういうものにより換えるといいますか、変更するということは可能でございますので、必ずしも経常収支比率が高止まりしますと新たな事業ができないということではございませんが、できにくい側面は確かにございますので、先ほど申しましたように選択と集中をいたしまして、必要な事業を確保してまいりたいというふうに思っております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 確認することができましたので、この質問はこれで終わろうかと思いますが、財政のことを私も申し上げましたが、もう一つ重要な視点があるかと思えます。それは何かというと、やはり政策的な効果、これを検証していくことだと私は考えております。そして、この政策的効果の検証によりまして、市民の皆さんの持続的な幸福にどのように結びつけていくのか。このことも併せてしっかりと念頭に置いて考えていく必要があるということ認識するに至りました。

それでは、違う視点について質問させていただこうと思うんですが、人口減少社会になって、それに伴う税収入の慢性的な不足が心配されております。しかしながら、市民の皆様のニーズは多様化してきている状況があるのではと考えておまして、まさに税収入の慢性的不足というのは構造的な問題だと考えておるわけでございます。したがって、劇的に回復するものではないと思えます。ならば、それを前提に物事を考えていく必要があるのではないかと、このように考えております。今後、市民サービスに対する考え方を、中期的・長期的な観点から、本市のお考えをお尋ねしたいと思えます。よろしく願いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） ただいまの質問でございますけれども、人口減少であるとか少子高齢化、その中で、多様化する住民ニーズの中で市民サービスを維持していくためには、行財政改革大綱に掲げておりますように、市民と行政との対話を深める、そして参加と行動による協働のまちづくりをさらに発展させることが重要になってまいります。そして、真に必要な行政サービスを選択し、集中して実行するための行政の組織づくり、そして持続可能で安定的な財政基盤を築くための財政改革をさらに進めていくということが必要になってまいります。その中で、

社会経済状況の変化というものに対応しながら、限られた財源を有効に活用するためには、常に事業の意義あるいは成果、先ほど検証という言葉がありましたけれども、そういった検証をしながら厳しく評価する必要があるというふうに認識しております。また、市民との対話というのは本当に重要であります。今の財政状況がどういう状況かというのを、やはり市民の皆さんにいろんな場面で説明していく。だからこそ、今後三次市はどのような方向に向かっていくかという共通認識を市民の皆さんとともに持つということが重要ではないかと考えております。選択と集中ということもありますけれども、あれもこれもというものではなく、あれかこれかという選択が迫られるというようなことになろうかとも思いますし、また限られた経営資源というものを本当に必要なことに有効に使いながら、市民のためのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほどからの答弁を聞きまして、改めて財政状況について注視していかなきゃいけない。そして、厳しさを増すということも想定しておかなければいけないというふうに、私なりに認識を持つことができました。ない袖は振れない。これでは、私は今後の地方自治体経営を考えたときに大変心細いものがあるかと思います。先ほど構造的な問題であるというふうには申し上げましたが、やはり税収入を増やしていく、自主財源を増やしていくんだという目的の下に、今後特命チームをつくっていくようなお考えはないでしょうか。お尋ねします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 自主財源を増やすための特命チームについてでございますが、現在のところ御提案のようなチームを編成するという予定はございません。今後、財政状況が一層厳しさを増す中で、自主財源を増やすことについては、特定の部署でのみ検討することではなく、全ての部署がその目的を共有し、それぞれの業務の中で主体的な取組が必要ではないかというふうに考えております。例えばでございますけれども、定住人口を増やすことについては、定住対策・暮らし支援課において、ずっと住み続けたいまち本部を設置してございます。本市にUターン、Iターンされた市民の皆さんを交えて、有効な定住促進策を議論しておりますけれども、これらに加えて、それぞれの部署の業務の中でできることを意識しながら取組を進めることが重要であり、今後もそのように進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番（掛田勝彦君） 方法論はいろいろあると思うんですが、住民の皆様からのニーズに的確に応えるためには、自主財源の確保は必要だと、そういう共通認識は持つことができたと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次は新型コロナウイルスに係る補正予算と取組についての御質問をさせていただこうと思います。5月15日の臨時会の本会議において、新型コロナウイルスの対策に係る支援策が可決されたと考えておりますが、本市の支援制度の中にも中小企業という言葉が入った内容であるとか、あるいは給付要件の中に中小企業という言葉が入る、そういったメニューもあったかと思いますが、本市の支援制度の中小企業の定義とは何か、また直近で結構ですから、三次市内のコロナウイルス対策の関係によります企業倒産や失業者の数、あるいは雇い止めの実態を分かるところで教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の市の独自の支援制度でございますけれども、県の融資制度の運転資金を借り入れた際の信用保証料などを補助する三次市中小企業者金融支援事業と、経営持続に向けて新たな取組に対して経費を支援する三次市中小企業経営持続支援事業の2つの補助事業の対象者は、中小企業基本法上の中小企業としております。業種別に資本金の額、または出資の総額、従業員の数によって規定されている会社及び個人としております。

また、もう一つ、売上が前年同月と比較して2割以上減少した事業者に対し、10万円を給付する三次市事業者支援給付金、こちらについては中小企業法の規定によらず、市内に本店を有する法人、市内に住民登録及び主たる事業所を有する個人事業者を対象としておりまして、社会福祉法人でありますとか医療法人、NPO法人など、幅広い事業者を対象としているところでございます。

現在の市内の企業の状況でございますけれども、企業の倒産でありますとか廃業といった情報は入っておりません。また、ハローワーク三次では新型コロナウイルス感染症の影響による失業者であるとか雇い止めの人数というのはなかなか把握しにくいということで、この数字については公表もされていないというのが実情でございます。そして、厚生労働省が発表した数値がございます。6月5日現在で全国の解雇等見込労働者数が2万933人、このうち広島県が446人と公表されているところでございます。市内の企業の状況につきましては、引き続きハローワークや三次商工会議所、三次広域商工会、また企業訪問での聞き取りなど、状況の把握を行っていきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今回の新型コロナウイルス感染症の支援対策、いろいろとメニューを用意していただいているわけですが、今後の三次市として補正予算を計上して執行される場面があるとは思いますが、やはり、足元の三次市の皆さんはきめ細かさ、あるいはスピード感といったものを期待されるとうところがあるとう思いますし、私どもでこういう話があったんですが、これはいろいろ賛否があるとう思うんですが、給付金の中で売上というものが1つの条件になるとうことがあろうかとう思います。事業主の皆さんは何とか菌を食いしばって売上を減らすことがないように頑張っていらっしゃる。そういう方もいらっしゃるとう思うんですが、売上はそんなに減らなかったんですが、残念ながら損益部分で考えますと相当収益が減っているとうようなケースもあろうかとう思います。したがいまして、必要な方に必要な分だけきめ細かくやっただけきような、そういう補正予算も期待しておりますし、また画一的にならず柔軟な対応といったものが求められるのではないかとう考えております。

先ほど補正予算の話をしていただきましたが、この新型コロナウイルスの関係も非常に長期化するとうことが一般論としても言われております。今後の補正予算の計上をどういう局面になった場合行うのか。そして、この補正予算のやり方として、国や県の動向を見て計上するのか、あるいは市が独自で行うこともあるのか。市が単独で行う場合はその際の判断基準は何なのか。そういったことがあれば教えていただければと思います。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、緊急的な対策として、3月に令和元年度補正予算並びに令和2年度補正予算を急ぎ編成させていただきました。5月15日には事業者支援の取組を中心として、国・県の取組と併せた第2弾の補正予算を編成させていただきました。そして、このたびの6月定例議会におきましても、第3弾の補正予算を御提案させていただいておるところでございます。

今後の補正予算につきましては、国・県の施策を見極めながら、限られた財源でございますので、より有効に活用するため、市民、事業者の皆さんが真に必要な事業を見極めて、時期を逃さず、状況に応じて編成する必要があるとうふうを考えておるところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 補正予算を今後も何度か計上する、そういう発想があるとうことが確認できましたが、その場合の財源はどうされるのか。財政調整基金を取り崩して行われるのか、あるいはまたその他の選択肢があるのか、御答弁をお願いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 新型コロナウイルス感染症に対応するための補正予算でございますけれども、その財源といたしましては、先ほどおっしゃいましたようにまず財政調整基金の活用を考えております。それと併せまして、国・県の補助金制度の活用でございますとか、また寄附を受けるなどの歳入確保、並びにコロナウイルスの影響などで不用となった不執行の事業の財源の振替なども含めて、財源として考えておるところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 少し視点を変えたいと思います。今回の新型コロナウイルスの問題によりまして、地方税等市税の徴収猶予あるいは減免という措置があったかと思えます。当然税収入にも影響が出てきます。そして、御承知のように景気は間違いなく後退局面に来ておりまして、企業の業績は悪化し、またその関係で給与所得者の皆様の給与収入が減るということも考えられます。そういったことも含めて言えば、地方の自治体に入る税収入もさらに不足するような可能性だってあると思います。その税収入の落ち込みをどのようにして補おうとされるのか。これは単に補正予算の財源のみならず、来年度、再来年度の当初予算の財源まで影響する話になるかと思えます。その際は伝家の宝刀、財政調整基金を取り崩して行われるのか、また違う選択肢があるのか、御答弁をお願いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 市税の減免等の影響でございますけれども、徴収猶予の特例適用によりまして、令和2年度において固定資産税等で約1億円程度歳入が少なくなると想定しております。ただ、これは徴収猶予でございますので、令和3年度において繰越分として納付していただく予定になっておるものでございます。また、減免では、先ほどございました個人市民税等で、生活再建支援などで市独自の減免施策がございますが、この部分につきましては、減収分相当額は、結果としてでございますけれども、基金など他の一般財源で補うことになっております。また、先ほど固定資産税1億円の減収を申し上げましたが、これにつきましては、令和3年度において減免になる可能性がございます、この部分については国からの補填が制度として用意されておるところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 出口が全く見えない状況の中で、この税収入不足、地方自治体によって大きな痛手でございます。このような税収入不足あるいは減収の中で、事業の縮小がないように御配慮いただければと思えますし、併せて国からの財源の補填はあるのかどうか、それも気になるころではあります。積極的に財源確保に努めていただくようお願い申して、この質問は

終わろうと思います。

そして、長期化が予想されるコロナ対策についてでございますが、新型コロナウイルスの再流行や感染爆発がひとたび発生すると、経済、社会、生活面に強いダメージをもたらすだけでなく、長期化するおそれがございます。特に一例を申し上げますと、冬季のインフルエンザとコロナウイルスの感染、ダブル流行というようなことがあったら、本当に私たちが今まで経験したことがない、そういう未知の領域に直面することが容易に想像できると思います。このように第2波あるいは第3波に備えた場合、今まで行政のいろんな連携を取りながら対応していただいたわけでございますが、行政だけの対応では難しいと考えております。そこで、行政、商工関係、ハローワーク、金融機関、観光組織、学校教育、医療、介護など様々な関係団体が具体策を講じる組織が必要なのではないかと私は考えます。つまり、このコロナウイルスの問題を包括的な問題として捉え、情報の共有のみならず現在の問題の解消や感染終息後に向けた策も練るといふ、そういう組織体が必要なのではないかと考えております。三次市版タスクフォース、こういったものをつくるというお考えはありませんか。お尋ねします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、社会経済の多方面に及んでいることから、新型コロナウイルス感染症三次市対策本部では、地域経済対策を検討する経済対策チームや、災害時の感染防止対策を検討する災害対策準備チームを設け、前者は市内の経済団体と、後者は県の北部保健所、三次中央病院と連携いたしまして、喫緊の課題に取り組んでいるところでございます。このほか各種生活相談につきましても、地域包括支援センターや社会福祉協議会の協力を得ながら行わせていただいております。このように、現在におきましても関係機関との連携、協力によりまして、特定の課題に対してタスクフォース的に取組を行っているところではございますけれども、今後とも関係機関と一層連携を密にいたしまして、必ず来ると言われている感染の第2波、予測できない状況の変化に対しても柔軟かつ適切に対応できるように備えてまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、次の質問に参りたいと思います。本市の地域福祉力の向上についての質問なんです、合併も15年を過ぎまして、この十数年だけを取ってみても、社会は随分変容してきたと私は考えております。地域を見渡してみますと、まさに今、地域力あるいは地域福祉力が真に問われるような時代、そういった節目の時代になってきていると考えているわけでございます。今後、地域の課題や生活課題がテクノロジーの普及や発達によって解決されることも願っていますが、それだけでは解決できないことも大変多うございます。行政が全てにおいて対応できる時代ではないと私は考えております。行政と住民の皆さんが手を携えて

一緒になって考えを担っていく。そういった場面もこれから増えるのではないかと考えております。地域の課題、あるいは生活課題が多様化し、複雑化していく昨今、制度のはざまにある地域課題もあると認識しておりますが、中期的・長期的な観点で、地域の福祉力をどのように構築し、どのように向上させていくのか。そのお考えをお尋ねしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 近年の少子化や家族機能の低下、あるいは人口減少というものが進行しておりまして、地域社会は御指摘のように大きく変わりつつあります。これまでの福祉制度の枠組みでは対応が難しいこと、多様な生活課題や地域課題が生じ、行政だけでは対応することに限界があるというのは、私も掛田議員と同じように共通の認識であります。

こうした中、高齢者や障害のある方、一人一人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行うためには、安否確認や見守り、生活上の課題に対する相談援助、さらに必要なサービスの提供や専門機関へのつながりを、医療・介護専門職、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等の関係機関や関係者が連携する包括的なケアシステムを構築する取組というのが重要であるというふうに認識しております。また、身近な地域で市民の方々が主体的に地域の実情、あるいは課題を把握し、課題解決ができるよう市民同士が日頃から支え合い、つながり合うといったことを広げていく中で、地域と行政が一体となった地域社会を推進するための人材を育成していくことというのも求められております。そういった取組が重なって、この出水期の防災であるとか減災というものにもつながってまいりますし、やはり市民それぞれ隣同士の地域とのつながりを深めるというのは、さらに重要性を増してくると認識しております。

こうした状況を踏まえまして、市といたしましても、関係機関や市民の方とも協力しながら、誰もが安心して住める福祉のまちづくりにしっかりと努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 地域の福祉力ということに焦点を絞ってお話をさせていただきますが、まさにこの地域の福祉力を考えた場合、身近な相談相手に当たる民生委員・児童委員の皆さんの存在は欠かすことができないと私は考えております。これからも一翼を担っていただくような存在ではなかろうかと思っております。本市における民生委員・児童委員の皆様の状況をお尋ねしたいと思います。直近で委員の改選の時期があったと思っております。何人の委員が必要だったにもかかわらず欠員が何人発生したとか、あるいは充足率がどれぐらいだったとか、あるいは今、全国的にも民生委員の皆さん、児童委員の皆さんのなり手がいない。なり手不足という問題が非常に大きな問題になっております。本市においてはこういう状況がどうなのか。その他お気づきの点がありましたら御答弁よろしくお願いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本市の民生委員の状況でございます。充足率の御質問でございますけれども、三次市の民生委員・児童委員の定数は189名でございます。12月1日に一斉改選を行いましたけれども、その時点では欠員が10名となっております。それ以降、地区のほうからの推薦を頂きまして、現在の欠員は7名、充足率は96%となっております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) これから地域福祉力が本当に問われる時代になってくるとは思います。戦後の第2次ベビーブームの方がこぞって高齢人口になった場合、様々な、複雑で大きな問題が社会の中で顕在化してくるということはよく言われております。ここでは2040年問題というふうに置き換えても差し支えないと思います。この問題に対応するべく、今のうちから遡って準備をしていく必要性が、私はあるのではないかと考えております。先ほど民生委員・児童委員の皆さんの状況をお示しされましたが、この委員の皆様のを補完する意味もあります。そして、地域福祉力を向上させるという意味合いもあります。住民と協働して今後多様化、複雑化していく地域の課題や生活課題、制度のはざまにある課題を行政と一緒に解決していく、行政と住民を一緒につないでいくような専門職、私はここではコミュニティソーシャルワーカーという言葉を使わせていただくんですが、こういった専門職を養成し、さらには、1つの例えですが、中学校区単位に配置するようなお考えはあるのかなのか、お尋ねさせていただきます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど議員のほうからありましたコミュニティソーシャルワーカー、この取組につきましても、これは大阪府の事例等を拝見させていただきました。先ほどの市長からの答弁もございますけれども、障害、高齢、貧困、こういった方々が地域での生活上の課題を抱えているながらも、直ちに対応や解決ができない。こういった制度の谷間の中で支援を必要とされている個人や家庭に対しての支援を行う目的で、大阪府では平成16年から社会福祉協議会や福祉事業所等にコミュニティソーシャルワーカーを設置されまして、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などの組合せや支援策の調整、コーディネートを行う役割を担割れているというふうに向っております。

本市におきましても、介護や障害、子育て等の個別分野においては、関係機関等で組織する相談の場所や支援ネットワーク、こういった体制は整えておりますけれども、地域福祉全体に関わる課題解決を横断的にコーディネートが行えることは非常に重要なことであるというふう

に考えております。これまでも地域資源の活用、人材育成など、地域包括ケアシステムの推進、地域ケア会議などに取り組んでおりますけれども、まだまだ十分な状況には至っておりません。

議員御提案のコミュニティソーシャルワーカーにつきましても、本市の地域事情、社会資源と併せながら、地域福祉を担っております三次市社会福祉協議会や関係機関と協議を行いたいというふうに考えています。要支援の適切な支援に当たりましては、行政だけでなく地域住民の参加や協力も不可欠でございます。社会福祉協議会を中心とした地域福祉への取組体制も充実させる中で、人材の育成も図っていきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 時間を刻々と迎えております。座して待つではやはり難しい。これからの時代を乗り切れないと思います。個を地域で支える支援、そして個を支える地域をつくる支援、この2つが求められている昨今ではなかろうかと思ひ、提案させていただきました。

それでは、私から最後の質問になろうかと思ひます。熱中症対策についての質問をお伺いさせていただきます。今年度の新型コロナ影響の中での熱中症対策についてでございますが、早くも今年度、6月から8月の3か月間にわたりまして、中国地方の気温は高めという新聞報道を、5月26日に目にいたしました。そして、新型コロナの関係で外出を自粛されたり、病院受診、外来受診を自粛されるような、そういう状況が顕著であったということも聞いております。特に三次市は単身世帯が大変多うございまして、その中には高齢者の独り暮らしの方、障害者の独り暮らしの方がたくさんいらっしゃると思ひます。例年以上に大変な状況があるかと思ひます。市としてどのような対応を考えているのか、御答弁お願いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 今年の新型コロナウイルス感染症予防といたしまして、マスクの着用といったことによりまして、ますます熱中症のリスクが高くなるというふうに、マスコミ等々で報道されている状況でございます。

行政といたしましても、この熱中症と感染症ウイルス、これの初期症状が似通っているということなどを踏まえまして、今後医療機関とか保健所等と相談のあり方、また受診へのつなぎ方、こういったことも整備をしていく必要があるというふうに、これはもう喫緊の課題でございますので、直ちに対応をしていきたいと思ひます。

まずは、熱中症予防に対しまして、市民の方への啓発といったものに取り組んでいきたいと思ひます。屋外で人との距離が十分に確保できる場合は適宜マスクを外していただくなど、またこまめな水分補給、体調が悪いと感じたときには早めの医療機関への相談、また受診することなど、感染症予防と熱中症予防の両面について、音声告知、市広報紙、ホームページ、公式フェイスブックやツイッターなどのSNS、ケーブルテレビ、リーフレット、様々な媒体を活

用いたしまして、市民の皆さんへの啓発を行ってまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 時間となりました。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時51分——

——再開 午後 2時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 皆さん、こんにちは。新人議員として、本日初めて一般質問させていただきます。会派明日への風、徳岡真紀と申します。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

誰1人取り残されない優しいまちをつくるため、市民の皆様の声を基に、未来の三次市を思い描きながら、本日7つの質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、三次市学校給食調理場再編計画について、2点お伺いいたします。いつも子供たちの教育のために日々御尽力いただき、ありがとうございます。三次市学校給食調理場再編基本計画が議会に提出されて3年が経過しました。一日も早く三次市の子供たちに、この豊かな自然と地域の皆さんによって育まれた食材をふんだんに使ったおいしい給食を食べさせてやりたい。私も強く思っています。この計画は、老朽化した調理場を何とかしたい、中学生にもデリバリー給食ではなく温かい給食をとスタートした計画ですが、当事者や市民への情報開示、計画決定のプロセスについての不信感はぬぐえないままです。三次市学校給食調理場整備計画策定委員会からは、旧三次市内6か所の給食調理場を、中学校の給食を含めて1か所4,000食規模の調理場へ統合か、災害リスクの分散を念頭に複数か所の比較検討を求める両論併記の最終報告が提出されています。しかし、3月18日の全員協議会では、当初から教育委員会が提案されている1か所案を基本方針とするとありました。このプロセスに疑問を抱かずにはられません。

給食調理場は、三次市の未来を担う子供たちの問題でもありますが、地域が地域として生き残っていく1つのとりででもあります。建設費などのコストだけで考えず、地域や子供たちに

もたらずメリットを総合的に考え、検討を十分に行ってこられたでしょうか。1月に三次市住民自治組織連合会主催で開催されたまちづくり講演会で、専門家の調査において、給食調理場に野菜を提供するグループのある川地・田幸地区などは、他地区に比べてお達者度が高く、介護費用が三次市内のほかの地域より格段に安く、全国平均よりも4億円程度も介護費が少ないとの報告もありました。高齢者が生きがいを持つことが健康寿命に大きく影響を及ぼし、介護・医療費用等の削減にもつながることが示唆されています。調理場との関連性は確かではありませんが、大量仕入れが必要なため、他地域産の使用が増えると考えられる1か所集中型よりも、小規模農家が少量を提供でき、子供と生産者の関係の近い、地域密着型の分散型の調理場のほうが、トータルで見て安くつくという可能性を検証する必要があるのではないのでしょうか。

このように、給食調理場は調理場という箱物だけの問題ではないと思いますが、給食調理場が食育や地域に果たしている役割について、本市がどのようにお考えか伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市における学校給食の果たす役割ということでございますけれども、現在、三次市学校給食調理場は単独調理場が2か所、共同調理場が10か所あります。三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例第1条では、三次市は学校給食法第2条の規定に基づき、三次市立小学校及び中学校の給食を実施するため、学校給食共同調理場を設置するとしています。学校給食法第2条では、学校給食の目標として、学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、7つの目標が達成されるよう努めなければならないとされています。この7つの目標とは、1つ目には適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、2つ目には日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと、3つ目には学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、4つ目に食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと、5つ目に食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと、6つ目に我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること、そして7つ目に食料の生産、流通、及び消費について正しい理解に導くことです。これらの目標が達成されるよう努めながら、児童生徒を教育し、児童生徒がこれらを正しく理解し、自らが食するまでの食材の流通などを学ぶことにより、関係してくださる人などへの感謝の気持ちを養う、あるいは心身ともに健康を保持し、児童生徒が成長していく、そういった役割を担う施設であるというふう認識をしております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番（徳岡真紀君） 今年初めに和田自治連合会主催で視察に伺った今治市では、今治市食と農のまちづくり条例に沿ったまちづくりを、市民、市役所総ぐるみで取り組まれています。給食調理場については、大規模センターの老朽化に伴い自校式調理場へと転換し、今治産野菜を給食食材の46%に使用されています。これは川地や田幸の給食調理場と同等の地産地消率です。さらに、安全な食材を子供たちに食べさせたいという思いで、有機農産物の導入も進められている自治体です。今治市の子供たちが大人になったとき、半数以上が地元産を求めるようになってほしいという考えの下に、地産地消で食育を進め、食育によって地産地消を後押しするという取組が行われています。実際に食育の効果が地産地消の消費行動にも現れているという市の調査結果も出されています。給食調理場が担う役割は広く、今治市の事例に見るように、食育はもちろん農業の振興、地産地消の推進、定住促進など、まちづくりの一環として総合的に捉えていく必要があると思いますが、再度、本市のお考えを伺います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校給食調理場の位置づけとしては、まず第一に安全・安心な学校給食を市内全ての児童生徒に、可能な限り同じ条件で安定的に継続して提供していく必要があるというふうに考えております。これをクリアした上で、先ほど述べました学校給食の7つの目標が達成されるよう、積極的に取り組んでいく必要があります。その一つ一つの取組の積み重ねが、ひいては農業振興などの一助を担うものであるというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 先ほど答弁の中で、安心・安全、同じ条件でというふうに答弁がありましたが、先般の漢方薬材についての市長の答弁で、これからの地域づくりにはそれぞれの地域の特性や特色を生かして活性化に結びつけていく、三次にしかできないこと、三次で稼ぐ力をつけるための1つの取組だと答弁されました。漢方薬材の生産と同様に、少子高齢化、耕作放棄地の増加などの深刻な問題を解決するための1つの有効な処方箋として、給食調理場計画を進めるべきではないでしょうか。そして、地域の個性や特色を生かすために、残すべき調理場を残し、三次市で一色に統一するのではなく、地域の色を出していくことがこれからの三次市にとって重要だと捉え、検討を進めていただきたいと思います。

次に、調理場の計画決定のプロセスについて伺います。三次市の最高の約束であるまち・ゆめ基本条例では、協働のまちづくり、市民参加のまちづくり、情報の共有と公開を基本3原則としています。つまり、重要なことを決めるときは必ず情報を分かりやすく開示した上で、市民、議会、市と一緒に議論するとなっています。今回の調理場再編計画はそれにのっとったプロセスであったかどうか教えてください。また、今後の策定計画に向けてどのようなプロセスをお考えか伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 平成30年3月に三次市学校給食調理場再編基本計画の案を作成し、平成30年度には市内全保護者を対象とした説明会を実施させていただきました。また、旧市内5つの中学校区において、保護者を対象とした説明会も併せて行っております。昨年10月には三次市学校給食調理場整備計画策定委員会を設置し、三次市学校給食調理場再編基本計画案を基に、学校給食調理場整備計画について議論をしていただいたところであります。これまでのプロセスは、整備計画として確定したものを説明してきたものでなく、これから作成する整備計画に向けて、基本計画を説明し、御意見を頂いたものであります。したがって、まち・ゆめ基本条例を踏まえたものであるというふうに考えております。

今後のプロセスでございますけれども、教育委員会会議で三次市学校給食調理場整備計画策定委員会からの意見集約報告書を頂いております。これを尊重しながら、旧三次市内で1か所または数か所を比較検討する中で、令和2年3月には三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針についての取りまとめがされました。この基本方針の中で、新調理場の規模、施設数については、4,000食が提供可能な施設を1か所で、新調理場の建設場所の選定については種鶏場跡地を最適地として選定されています。新型コロナウイルスへの対応などで今年度のスタートが遅れておりますけれども、今後は令和2年3月18日市議会全員協議会でお示ししました「三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について」を基に、アレルギー対応、食材の集配、災害時の対応などについて関係者と協議し、三次市学校給食調理場整備計画案を策定していきます。その後、整備計画案をお示しし、保護者アンケートなどを実施する中で、御意見を伺い、これまでお聞きした意見を検討した上で、整備計画を確定し、予算案提案につなげていきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 第12条には、市民は市の考える方針や事業の計画を立てるところから実施、評価または改善の各段階において参加する権利を持ちますとあります。さらに、まちづくり基本3原則の中にも、委員の公募、会議の公開についても三次市はこれらをきちんとやり続けますとあります。そのプロセスがきちんと踏まれていたとは言い難い状況が続いていると思います。それに関連して、現在教育委員会では2月26日に行われた教育委員会会議の報告を受けて、当初の1か所整備を基本とした計画案を進められているようですが、まだそのときの会議録も公開されていない中で、1か所での基本計画を進められているということはとても遺憾で、条例にもものっとなっていないのではないのでしょうか。いつ会議録を提出されるのか教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 教育委員会会議での議事録については、早急に開示をするように努めてまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 早急にということは、いつまでということをお示しいただけないでしょうか。お願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） いつまでということではありませんけれども、早急にということで1週間内ぐらいには開示をさせていただきたいと考えます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 1週間以内に会議録の掲載をお願いします。また、計画策定のプロセスの中で、保護者の説明会やアンケートを実施されていますが、その結果はどのように検討し、反映されたのか。また、その意見のうち計画に反映したもの、反映しなかったものはどのようなものがあるのか。具体的に理由を含めて教えてください。お願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 保護者説明会でアンケートをさせていただきました。このアンケートについては、各会場ごとに集計しておりまして、このアンケートについては学校給食調理場策定委員会へお示しし、その中でそれを踏まえて方針について検討いただいたところであります。今後、このアンケートについては、これから具体的な整備計画を策定してまいりますので、この整備計画を策定する中でいただいた意見を検討し、反映するものは反映するというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） アンケートの反映をぜひともお願いします。早急に建設を望む保護者の声も聞いています。もちろんこれ以上先延ばしにはできないと考えております。一方、このような重要な問題に関しましては、特に丁寧な議論と速やかな情報公開をと望む保護者や地域の強い声もあります。それに対応するには、教育行政だけではなく、市民やほかの課、外部の専門

家も加えた従来の役割を越えた枠組みづくりが必要だと考えます。まち・ゆめ基本条例にのっとり、給食調理場の位置づけの再考と迅速な情報公開、住民参加の手続を踏んだ建設的な検討を要望して、1つ目の質問を終わります。

次に、コロナ禍における三次市の具体的な支援策について、5つ質問させていただきます。まずは、このたびの新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下での市民の生活や仕事、医療、福祉、介護、教育、それぞれの現場で何が問題であったか、何が足りなかったか、困ったか、検証する必要があると考えます。その検証に沿って、これからのポストコロナ、ウィズコロナの長期的視点で支援が必要かと考えますが、現時点での市民の皆様からいただいている声を基に質問させていただきます。

まず、ひとり親家庭への本市の支援策について伺います。本市では現在403名がひとり親家庭の支援事業である児童扶養手当を受給されており、ほかにもひとり親家庭への支援策が様々に講じられています。平常時においても、母子世帯の約半分が非正規雇用で、収入は一般家庭の約半分だと言われています。さらに、NPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の調査によると、今回の新型コロナウイルスの影響を受けて、7割ものひとり親家庭が、収入が減った、または収入がなくなったということが明らかになっています。三次市の実態に合った独自の支援策を打ち出す必要があるかと考えますが、本市ではどのようにお考えか伺います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市の新型コロナウイルス感染症に関するひとり親家庭等への独自支援策といたしましては、5月補正予算で創設しました三次市子育て応援金を、ひとり親家庭等を含めた全ての子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当受給者が対象である国の子育て世帯への臨時特別給付金に上乗せして支給する事務を進めております。新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた児童手当受給者約3,500世帯に、対象児童1人につき1万円を支給することといたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請書類等の取得に時間がかかることが予想されるため、ひとり親家庭等入学支度金支給事業に係る申請締切りを通常の6月末から8月末へ、2か月延長したところでございます。

今後は、国の令和2年度第2次補正予算が先日成立いたしましたして、低所得のひとり親世帯等を対象にした子育て負担の増加や収入の減少に対する支援である、ひとり親世帯臨時特別給付金が支給されることとなったため、まずはこの支給に係る事務を速やかに行いたいと考えております。

今後の市の独自支援策についてでございます。現時点で新型コロナウイルス感染症の影響によるひとり親家庭等の就業環境の変化等の実態把握ができておりません。8月の児童扶養手当の現況届受付に合わせて、個別に聞き取り等による実態把握を行う予定でおります。この期間につきましては、相談体制の充実を図り、就労状況等から支援を要する世帯があれば積極的に相談事業につなぎ、母子父子自立支援員による就労支援や各種支援制度の紹介、活用など丁寧

に支援していきたいと考えております。また、市独自の事業であるひとり親家庭等家計管理講習会及び個別相談事業がございますが、これを希望者が受講できるように拡大し、生活資金や学費等の資金計画等の手助けとしたいと考えております。

ひとり親家庭等の抱える問題は、就労、就学、養育など個々に異なっております。それぞれの家庭に応じた支援を行うとともに、ひとり親家庭等の実態把握をした上で、経済的支援を含めて必要な支援について検討していきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 三次市の子どもの未来応援宣言の中でも、ひとり親家庭の生活の安定が図られるよう、経済的支援や相談支援の充実に取り組むとあります。今回のような突然の事象は、不安定な家計をさらに不安定にしまい、家庭の困窮が親だけでなく子供たちの未来に大きく影響を及ぼすことになると考えます。お隣の東広島市では、5月補正でひとり親家庭に5万円、竹原市で3万円、府中市、三原市などでも支援策が早々に講じられています。今回の国の補正予算でひとり親家庭への支援策が発表されましたが、地域やNPOなどと協力し、いつでも相談できるオンラインでの窓口など、しっかりと聞き取りをした上で、早急な支援をお願いしたいと思います。今回のコロナ禍への対策だけでなく、これからもひとり親家庭が安心して三次で幸せに暮らしていけるよう、切れ目のない長期的な視点での支援をお願いします。

次に、子供の心のケアのための居場所づくりと相談窓口について伺います。子供たちも春休みを含めると約2か月間学校が突然休みになり、ステイホームを強いられ、これまでに経験したことのない多くのストレスを抱えていたのではないかと察します。さらに、これからもウィズコロナの環境下で、遅れを取り戻すための駆け足の授業やマスク着用、ソーシャルディスタンスを保った新しい生活様式での学校の生活を余儀なくされています。そうすると、勉強に追いつけない、学校に行きたくないなど、問題が懸念されます。ウィズコロナの環境下の子供の心のケアについて、どのような取組を検討されているかお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうからコロナに関わってこれまでの学校での取組に加えて、各地域、家庭での取組をさらに広げていかないといけないという御提案を頂いたところでございます。近年、核家族化やひとり親世帯の増加、また地域社会のつながりの希薄化などが、子供たちにとって、特に親の世代で子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立するなど、家庭教育における様々な課題が指摘されているところでございます。また、新型コロナウイルス感染防止の影響によって、子供や保護者を取り巻く環境も大きく変化してきており、家庭を見守り、サポートするためのさらなる支援を求められているところでございます。

このような中、本市におきまして地域の方の協力を頂きながら、様々な課題に対応するため、

社会教育委員と連携いたしまして、身近な地域において保護者に寄り添い、見守るなどの支援を行う家庭教育支援チームというものを学校以外の場へもつくっていくということで、設立に取り組んできたところでございます。このことに関わりましては、これまでも家庭の教育力の向上、推進ということで、社会教育委員へ平成30年に諮問いたしましたところ、社会教育委員のほうで検討いただきまして、家庭の教育力の向上、すなわちただいま申し上げました家庭教育支援チームという形も1つの地域の力を借りる方法であるということでお話を頂いて、諮問に対する答申を頂いたところでございます。昨年度はこのような形を甲奴地区で地元の女性会などからなる本市初の家庭教育支援チームを発足させていただいたところでございます。

新型コロナによる感染防止の影響で、いろんな不安を抱えた子供たち、また保護者の方々も含め、こういった家庭教育支援チームを持つことによって、保護者が気軽に立ち寄ったり、相談や参加ができる場の提供を通じて身近な支援を行う、こういう家庭教育支援に取り組んでいくことを、教育委員会としても取組を進めてまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) この家庭教育支援チームの取組は、平成20年に開始された文部科学省事業で、県内では4つのチームが活動されると理解しています。ウィズコロナの環境下で、この仕組みをどのように運用していくかは、現場の実情に合わせて三次独自の方法を検討し、しっかりと地域と協力体制を構築して運用いただきますようお願いいたします。

先日、息子もパンフレットを頂いてまいりましたが、どういった内容なのか、地域の方がどのように関わるのか全く分からないような状況で、息子がただパンフレットを頂いております。ぜひともこれがきめ細かい対応ができる相談窓口になるよう、そして子供たちの心のよりどころを、家庭と学校とは別のサードスペースでつくっていくことが求められていると思いますので、地域自主組織や児童委員、母子推進員、教員OBなどの協力を得ながら、子供たちの居場所づくりを進めていくことに尽力いただけたらと思います。

次に、三次市の活性化や定住対策への取組として、女性活躍支援や新規起業者への支援などが精力的に行われていますが、このたびの新型コロナウイルスの影響で、新規就農者も含めた新規起業者の状況も苦しいという声を聞いています。新規起業者の置かれている状況調査を踏まえた上で支援策が必要と考えますが、状況の把握がなされているか、また支援策を考えていらっしゃるか、教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新規起業された方の状況でございますが、個々の状況の把握には至っておりません。そして、今現在新規起業を対象とした特別の支援は講じておりませんが、最初に起業される際に市の補助事業を実施しております。新たに事

務所を構える経費でありますとか、そういったところの支援、さらには新規開業に伴いまして広告宣伝であるとかホームページを開設するといったところの支援をしてきております。今のコロナ禍の状況で、新規起業家に対してこちらのほうも、今の事業者支援給付金においては6月から3月まで、新たに開業された方については個別に連絡を取っているところでございます。まだ全ての状況を把握しているところではございません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 三次市での独自の支援というものが現在のところないということですが、今年に入って起業された方などは、国の持続化給付金の対象から外れる起業家もいらっしゃいます。このたび国の第2次補正予算で新規起業家への支援策も発表されています。三次市も支援から取り残される事業者がないよう、大好きな三次を盛り上げよう、三次で暮らしていきたい、起業したいという方のために、新規起業、就農されている事業者への長期的な支援に取り組んでいただきたいとお願い申し上げます。

次の質問に移ります。長期的な影響が懸念される農家、特にピオーネ生産農家、和牛肥育・繁殖農家等への支援策について伺います。コロナ禍におきまして、高級果物の販売低迷を受けて、岡山県では特産のシャインマスカットの房を小さく育てるようにと県の指導がなされました。これからは旬の三次の高級果物である特産のピオーネにおいても、これからの見通しに不安だという声を伺っています。また、昨今の急激な子牛価格の下落で、三次市内の和牛肥育・繁殖農家さんも、この状態が続くと廃業や事業の縮小を考えると、悲痛な声を聞いております。ピオーネ生産においては、若手の生産者も育ってきております。また、三次市でも年々減少している和牛農家さんを守っていく必要があると考えますが、本市ではどのような支援策をお考えか伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在の価格の状況でございますけれども、広島中央卸売市場での果物の販売の状況は、コロナの影響によりまして、総じて前年比1割安の動向にあります。6月に入って持ち直しはしてきているものの、ハウス栽培のシャインマスカットやサクランボ、こういった高価格のギフト需要が見込まれるものについては単価が安い状況になっております。

本市を代表する特産でありますピオーネについては、毎年7月上旬に初出荷をして、御中元などの高価格帯のギフト用として多くの需要がございます。本市としましても、今後の市場動向を注視するとともに、ピオーネの販売促進、消費拡大に、JAとともに市場関係者、卸売業者へのPRも行っていきたいというふうに考えております。

和牛におきましても、全国的にコロナの影響によりまして枝肉、子牛価格が下落している状

況にあります。三次の家畜市場における5月の子牛の競りでは、平均価格が約61万4,000円と、4月に比べますと約3万3,000円上がるなど、やや持ち直しの傾向が見られますが、全国的には需要減少により、枝肉相場、子牛価格の回復は鈍い状況にあります。市といたしましては、市の独自の支援策でございます事業者支援給付金制度やその他の制度を活用していただくとともに、今後農畜産物の消費の動向でありますとか市場の動向、そういったものを注視しつつ、国の新たな補助事業が多くメニューを出されております。生産から需要喚起、流通、経営強化、そういった多くのメニューを農業分野で出されておりますので、そういった事業の活用のほか、消費拡大、事業回復に向けてPR等々を関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この高級食材についての質問でありますけれども、日本国内、この新型コロナウイルス感染症で人の動きが止まったことで消費が大きく低下したということがあり、その中で高級食材の、県内でいうと和牛であるとかいろんな食材が余っているとといったような状況であります。広島県の動きとして、先般の臨時議会におきまして、その残った、余った和牛を給食に活用しようといったような事業を展開されたり、また今後については、海産物についても学校給食で利用しようといったような動きもあるやに伺っております。これからピオーネが、ハウス物が出荷されるということになりますけれども、やはり県と連携しながら、ピオーネなどの食材について万が一物が余るといったような状況を想定しながら、いろんな対策を考えながら、広島県あるいは関係機関と連携を取って対応してまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今、市長が答弁いただいたように、広島県でも和牛を給食へ、海産物を給食へ、広島の食材を学ぶととてもいいきっかけだと思いますので、ぜひとも三次市でもそのような取組ができるようでありましたら、子供たちのためにお願いできればと思います。また、ピオーネに関しましては、ほとんどが贈答用で、7月上旬からの出荷に伴ってほとんどを百貨店に卸すということを伺っております。しかしながら、百貨店の売上の低迷も大変なものであります。ピオーネのこれからの動向をしっかりと見ていただいて、ピオーネ農家さんの支援を、三次の現状を踏まえた長期的な視点での支援を要望します。その他の農業者の影響がこれからどういうふうになってくるか分かりませんが、それもしっかりと調査しながら、和牛農家さん、ピオーネ生産者とともに、しっかりと農業者の支援もお願いしたいと思います。

では、最後になりましたが、市立三次中央病院のこれからの新型コロナウイルス対策について伺います。このたびの新型コロナウイルスの蔓延において、命と向き合いながら取り組んでくださった医療従事者の皆様に感謝と敬意を払い質問させていただきます。

第2波、第3波が懸念される中で、これからの市立三次中央病院の感染拡大防止のための取組について伺います。市民から感染が怖くて病院に行くことができなかつたという声も伺います。感染防止策として、既に県内の公立病院でも導入されている待合でのリモートブザーなどの活用などを提案します。お年寄りや小さなお子さんを抱える方など、車の中や屋外でも待てるような仕組みを導入し、コロナウイルスだけでなく、先ほど先輩議員からもありましたが、インフルエンザなど、これから懸念される様々な感染症に対応していく必要があると考えます。市立三次中央病院の感染拡大防止のための取組についてお聞かせください。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院での感染対策についての御質問でございます。議員おっしゃいましたようなフードコート御利用のブザーといったような呼出しシステムは、当院におきましてもインフルエンザ感染期に土日祝日の救急診察の折に利用する目的で、導入はしております。ただ、ブザーの電波の届く範囲が限られているため、今回のような広い外来エリアでの活用には至っておりません。議員おっしゃいますように、待合での密集、密接は、患者さんにとっては決して好ましい環境ではありません。今も外来のほうでは外来の椅子の配置を遠ざける、また支払いの受付等でお待ちいただくのに距離を空けるという取組はしておりますけれども、それでも密集、密接の状態が残っております。今、電子カルテシステムの呼出しのシステムがございますけれども、遠くでもお待ちいただけますように、携帯電話と連動したシステムというものもございますので、こちらの導入を今検討しております。患者さんにとってより効果の高いシステム導入は、いろいろ商品もございますけれども、皆さんの使いやすいものを選択しながら、今検討を行っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 大変な対応の中で、様々な御検討をいただいて本当にありがとうございます。一日も早くコロナウイルス蔓延が終息することを願っておりますけれども、市民の皆様が安心して、いろいろな病にかかったときに病院に行けるよう、いろいろな形態のものを、使いやすいものを選んでいただいて、皆様が安心して市立三次中央病院を利用されるよう取り組んでいただけたらと思います。また、病院には感染管理認定看護師が2名ほどいらっしゃるかと伺っております。看護師さんを通して次の波に備え、今のうちに事業者や福祉施設等へ感染対策について御指導いただき、しっかりとした対応策を徹底しておく必要があると考えますけれども、御検討いただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長（片岡光子君） おっしゃるとおり、現在、感染管理認定看護師が2名おります。先般、介護施設の職員の方に対して、感染の研修会も行っております。また、順次地域の看護師さんですとか、居宅施設訪問看護ステーションの皆さん、それぞれの皆さんの御要望にお応えして、当院の認定看護師を中心に研修ということも予定しております。それぞれの地域ですとか施設の御要望を聞きながら、十分に次の2波に備えまして体制を構築していきたいと思っております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 早速の対応を検討いただき、ありがとうございます。最後に今回の新型コロナウイルスの対策に関しましては、冒頭申し上げましたようにしっかりとした調査を踏まえて、第2波、第3波に今のうちに備えていくことが必要と考えます。さらに、ウィズコロナの視点を持って、これからの三次市を、市民の声をしっかりと聞いて三次市が一体となって持続可能な方向に導いていく必要があると考えます。コロナ禍で見えてきたことを生かしたまちづくりと一緒に取り組んでいきたい旨をお伝えし、質問を終わらせていただきます。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
——休憩 午後 2時45分——  
——再開 午後 2時55分——  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 会派明日への風の増田誠宏です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、新人議員として初めての一般質問をさせていただきます。平日は毎朝、小学生の登校の見守りをしていますが、5月下旬から子供たちが元気よく登校している様子を見ると、少しほっとしているところであります。しかしながら、現在も足元の経済はとても厳しい状況であり、子供たちの学習環境も含め、以前の生活には戻れそうにありません。その中で、市民の皆様に明日への希望を持っていただけるよう、議員としての行動をしていきたいと思っております。

では、質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症による経済の影響、支援策の利用状況についてお伺いします。有効求人倍率のコロナ前後の推移、支援策の申請者における売上の平均減少率をお伺いします。また、商工観光課での事業者支援の相談、利用状況を社会保険労務士、中小企業診断士による相談業務の利用状況と併せてお示しください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新型コロナウイルス感染症の関係で、市内事業所の倒産、廃業等についての情報、また解雇等という見込みはございません。求人倍率でございますが、本年4月が1.51倍で前年同月が1.78倍、前年比で0.27ポイント減少している状況でございます。売上の減少についてですが、今現在市のほうで申請受付をしております事業者支援給付金の中で把握している数値でお答えさせていただきますと、6月11日現在で543件の申請がございます。その543件の平均の減少率は55%となっております。また、現在実施しています支援事業などに係る相談件数は約470件でございます。6月11日現在の市の支援事業の申請件数ですけれども、先ほど申しました事業者支援給付金が543件、中小企業経営持続支援事業補助金が198件、中小企業者金融支援事業補助金が50件の状況でございます。6月11日現在の中小企業診断士への相談件数は11回で20件、社会保険労務士への相談件数は2回で3件という状況でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 売上55%減という非常に厳しい経営状況が見受けられます。ここで、先に支援策としての国民健康保険の傷病手当金についてお尋ねします。傷病手当金とはどのような仕組みか、今回対象である被用者とは、また実績、想定をお示してください。また、対象外の個人事業主や農業従事者に市独自で適用拡大できないのか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず本制度の導入経過でございますけれども、国民健康保険の傷病手当金につきましては、支給する市町村に対して国が緊急的、特例的な措置として財政支援を行うとされたことから、本市においてもその適用を採用したところであります。制度の内容につきましては、支給対象者につきましては、まず給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または感染が疑われる場合に、療養のため働くことができない方で、働くことができない期間に応じて直近の平均した1日当たり収入額の3分の2を支給するものでございます。

次に、被保険者のうち、定義でございます。先ほど議員から指摘があったように、まず対象者は給与等の支払いを受けている被保険者となっております。支払いを受けている被保険者の解釈でございますけれども、これはまず被用者ということになります。被用者の定義につきましては、雇用されて働き給与を得ている方をいいます。次に、給与等の「等」でございますけれども、「等」につきましては、所得税法第28条第1項に規定されている給与等で、使用者か

ら支払われる俸給、給与、賃金、歳費及びこれらの性質を有する給与、例えば扶養手当とか時間外勤務手当等をいいますけれども、そういった給与をいまして、本制度においては賞与は含まれておりません。申請状況でございますけれども、これまでに1件の申請がありまして、4万4,392円で支給決定をしております。想定件数、金額につきましては、5件で100万円を想定しているところでございます。

次に、議員御指摘の傷病手当金の拡大でございますけれども、この傷病手当金につきましては、国内で感染が拡大し、そのさらなる感染拡大をできるだけ防止するために、住みやすい環境の整備とそれに伴い発生する給与に対する所得の保障をする制度のため、議員御指摘のとおり、制度上におきましては個人事業主や農業従事者の方は対象となっておりますが、事業主において得る所得が所得税法に規定する所得で、いわゆる課税実務上給与等と証明される場合においては、本制度の該当となります。そうでない場合におきましては、三次市独自の支援制度でありますフリーランスも対象とした三次市事業者支援給付金や国の持続化給付金といった制度を活用していただきたいと考えております。したがって、現時点では保険給付での対象者の拡大については考えていないところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 働き方にかかわらずひとしい保障が受けられるような仕組みが必要だと思っています。

次の質問に参ります。労働者を守るための対策についてお伺いします。全国的にコロナの影響はリーマンショックを超え、雇用環境は大幅に悪化しています。本市も先ほどお示しいただいた有効求人倍率より6月はさらに悪化していると推定されます。まずは事業者への支援が優先されているとは思いますが、業績の悪化により解雇やシフト減などが発生し、今後はさらに増えてくると思います。本市でも平成最悪の有効求人倍率0.38倍は、リーマンショックの8か月後に記録しています。基本的にはハローワーク等、国の所管ではありますが、労働環境の悪化は市民の生活に密接に関係することです。今後、労働相談や雇用創出研修実施支援など、労働者支援策を市として検討されているのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国のほうでは雇用の維持、さらには事業の継続を目的に、雇用調整助成金などの支援策や労働相談などを実施されています。市といたしましては、三次市雇用労働対策協議会を中心にハローワークと連携して、毎年就職相談会等を実施しておりますけれども、今後の雇用状況によっては別途そういった就職相談会を開催していくといったことも検討していく必要があるかと考えております。また、三次市の職業訓練センターで実施しております求職者や労働者の技術や資格取得などの教育訓練講座、こう

いったものも雇用状況に応じては必要な講座の開設といったことも検討していく必要があるかと考えております。今後も雇用の維持、確保、安定に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 通年とは違う対応を別途検討していただきたいと思います。その中で、本市において4月の有効求人倍率の悪化が数値にそれほど出ていないのですが、これはできるだけ多くの働く人を守りたいという事業者さんの努力が強く出ていると思います。その思いに敬意を表すと同時に、それがいつまで持つかわかりません。冒頭に23件とお示しいただいた専門家の相談支援と同様に、またそれらをしっかりと積極的に活用し、事業者、労働者双方の支援相談事業をしっかりとしていきたいと思います。

続いて、定住・移住についてお伺いします。先ほどと逆の話になるのですが、コロナ前では本市の有効求人倍率は約1.8倍で、業種によって人手不足は顕著です。求人しても全く応募がないという事業者にとって、事業の存続に関わる深刻な課題です。市民の中で失業されている方の対策が最優先ではありますが、それと同時にUターン、Iターン等で都市部から定住・移住促進により人手不足を解消するまたとない機会になります。都会の3密を避けるため、人口密度の低い地方への就職、転職を希望する人が増えているようです。この機会を逸することなく、地元企業とともに人手不足の対応、対策をしていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 新型コロナウイルス感染症に対する懸念などから、人が密集している都市部よりも地方に注目が集まっている状況が見受けられます。この機を捉え、都市部からのU・Iターンでの移住者への就業の施策として、今年度は定住ポータルサイトの構築を進めております。基幹産業である農業を始めとした就業情報の発信を行い、併せて三次暮らしの情報発信の強化を図っているところです。また、広島県交流・定住促進協議会とタイアップして、7月にはオンライン定住セミナーを開催するなど、本市への定住・移住意欲の喚起を図り、移住、そして就業につなげていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) コロナ禍でも人手不足が続いている業界があります。ぜひ都市部の方が三次に関心が持てるような政策を打っていただきたいと思います。また、人手不足という面、三次の経営者さんもチャンスだとおっしゃっていました。商工労働の視点からのお考えを再度お

伺います。人手不足という対策の面でのお考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今回のコロナ禍の状況に応じて、やはり潜在的には人手不足という状況があります。そういったコロナ禍の状況で、自然豊かな三次で就労といった働きかけ、PRというのも重要なことだと考えております。また今の時点でなかなか県外へということにはなりませんけれども、今まで訪問した企業さんへの電話等での連絡であるとか、新たな、これまでにない活動もする必要があると思います。そういった中で、三次に来て起業していただく方、あるいは企業の進出といったところをこれまでに引き続いて取り組んでいきたいと思っておりますし、新たな対応というも考えながら取り組んでいきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 次に、三次の観光についてお伺いします。市内の観光施設も再開されていますが、市外からの観光客、特に県外からの観光客はまだまだ呼べる状況ではありません。だからこそ、観光も含めて地元消費、つまり観光の地産地消を拡大すべきだと思います。外からも来ませんが、私たちも外に行きません。例えば、今年中止になってしまいましたが、鶴飼、市民でも1回も乗船されていない人が多いと聞いています。作木町のカヌーに乗ったことのない市民もたくさんいらっしゃると思います。実際に見て遊んで体験して、この機に三次を見直し、地元のよさを実感していただきたいと思っておりますが、キャンペーンなどの対策をお考えか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新型コロナウイルス感染症対策による移動自粛の段階的な解除により、観光やイベント開催に伴う全国的な移動が6月19日以降予定される中、本市における観光需要の喚起策を実施する時期や方法については、国や県の動向を見据えながら、段階的に行っていく必要があるかと考えております。その中で、市民を始め県内からのお客様に対して、三次の魅力ある観光資源を再発信することに加え、自然や景観など新しい生活様式に対応した観光プランといったものを提案することで、誘客を図っていきたいと考えております。6月1日からみよし観光まちづくり機構が開設しました三次まち歩きアプリ、これは現在、市内の18施設をポイントラリーの対象とするキャンペーンを実施しております。こういった新たな観光情報の発信ツールとして活用し、効果的な観光需要喚起策となるよう、関係者と連携して取り組んでいきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市民の皆様を対象とした対策についても、しっかりと取っていただきたいと思います。私たち市民が1回も利用していないことはまだまだたくさんあると思います。市民自身にファンになってもらい、コロナ終息後には強力なセールスマンになっていただきたいと思います。その中で観光に特化した三次藩札のような、そういう施設だけを利用できる商品券の発行等お考えはありませんか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今、特に具体的にお示しするような個別具体の観光喚起策というのはまだございませんが、地元観光を優先し、それから県内、そして県外と段階的に観光需要策を考えているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) コロナ終息後には、人の流れと賑わいを創出し、地域を再活性化する必要があります。そのために、国においては観光関連業界を対象に、G o T oキャンペーン事業を実施されます。それに合わせて、市の終息後に向けての対応をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国のG o T oキャンペーンの実施内容でありますとか時期、また県のほうでも取組をされるようにお聞きしておりますが、そういった状況を踏まえまして、本市としてもより効果的になるような事業を検討していきたいと考えているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 感染予防の面、第2波、第3波へのおそれから難しいこともあると思いますが、今から準備しておかないと間に合わないこともあると思います。早いうちに準備していただきたいと思います。その中で、商工観光課は今年度から商工と観光が同じ部署になります。一体的に対応できるメリットもありますが、支援事業の相談申請業務などで忙殺されているように見受けられます。特に観光振興係は4名体制で、昨年までの観光交流係の7名体制から大幅に減員されています。観光について、コロナ後を見据えての取組が市として現時点で

できておられるのか、また体制としてもこの状態でよいのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今現在、商工観光課、中小企業の支援、そういったところで一丸となって取り組んでおります。ただ、その中でも今後の観光需要といったところは商工観光係を中心に検討もしているところでございます。今後、そういった観光事業策・喚起策の実施については、みよしまちづくり機構でありますとか観光協会、市内の事業者さん、そういった関係者の皆様の御協力、連携をいただきながら、一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) しっかりと対応していただきたいと思います。次に、コロナ対策事業の財源とその見通しについてお伺いします。3月の補正予算以降、対策予算の財源、特に市の一般財源を使用した部分の金額をお示してください。また、現在の支援策の利用状況において支援策への予算は足りているのか、また今後の追加対策によってさらに予算の上積みが見込まれます。どのぐらいの金額を想定されているのか、見通しをお示してください。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 新型コロナウイルス感染症に係ります補正予算額の合計でございますけれども、3月補正の令和元年度分から合わせまして、6月議会で提案しております補正予算までで、一般会計の総額が58億6,789万1,000円、国民健康保険特別会計が100万円、病院事業会計が588万2,000円という総額になってございます。一般財源につきましては、財政調整基金を5億3,600万円余、現在財源として充てておるところでございます。また、現在展開しております各種の支援策についてでございますが、現時点で既存の組みせていただいた予算に対して大きな不足額は見込んでおりません。ただ、万が一不足するようございましたら、まずは5月補正で措置をさせていただきました予備費の活用をさせていただき、さらに不足もしくは必要がある場合には、改めて補正予算をお願いすることになるかというふうに思っております。

それから、今後の施策に係ります上積み額でございますけれども、国の地方創生臨時交付金を含みます補正予算が先週12日に可決したばかりでございます。また、県におかれましては6月補正、今後予定されています。そうしたところを見極めながら、本市における真に必要な施策、そして金額、そうしたものを算定した上で今後の補正を組みさせていただきたいということで、現時点で具体的な金額を持ち合わせているものではございません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1次補正で1兆円、先日成立した2次補正で2兆円、地方へ配分されるということですが、三次市への配分はどのぐらいを想定されていますか。また、イベントの中止と事業の見直しにより、本年度不用になった予算の見込額はどの程度がお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 国の地方創生臨時交付金につきましては、先ほどございましたように、1次補正分として当初分といたしまして、本市の内示額が約2億6,000万円ございました。また、今回の2次補正におけます地方創生臨時交付金につきましては、従前のものよりメニューが変わっておるというふうに聞いておりますので、現時点で具体的な本市への配分額については算定することができておりません。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして不用になります事業に関しましては、例えば東京オリンピック・パラリンピック事前合宿などがございますけれども、現在不用額が発生すると見込んでおりますが、現時点で全体的な具体的な額を把握しているものではございません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 大まかでもいいのですが、2兆円部分と事業の見直し部分、大まかな概算程度でもいいのですが、お分かりになりませんか、お尋ねします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) まず、国の臨時交付金でございますけれども、こちらのほう、現在1次補正におきましては人口、財政力、新型コロナウイルス感染状況、こうしたものを加味しまして算定がされています。今回2次補正の2兆円につきましては、1兆円ずつ分けた形の算定というふうに現在情報を得ておりますが、こちらのほうの算定式はまた示されてございませんので、人口や感染状況、財政力になるのではないかというレベルのものでございまして、残念ながら金額を算定することは大変難しいと考えております。また、不用になります事業でございますけれども、一例を申し上げるならば、先ほどの東京オリンピック・パラリンピックの関係で申し上げますと、補助金を約4,000万円予算措置しておりますので、この辺りが不用になるかというふうに考えてございます。このほか、例えばきんさい祭の補助金、こちらは600万円予算措置しております。それから商工フェスティバルなどの補助金も160万円というよう

な形になってございまして、この中から、また今後来年度への準備等々で必要になるものもあるやもしれませんので、これら全てが減額として出てくるかどうかにつきましては、現在各部署において精査をするよう指示しておるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 単純に考えて、2.6の3倍で7.8億円程度かと思いましたが、そうでないということが分かりました。

次の質問で、今回本市の補正予算のコロナ対策部分は大きな金額ではありません。国・県も最大限予算を組んでおられます。また広島県は早々と5月に不用になった予算の組替えや支援策の追加、財政調整基金の積立てを行っています。交付金や浮いた予算をどう使うのか、三次市も時期を逸せず、スピーディーに大胆に取り組んでいただきたいと思います。冒頭にお示しいただいたように、本市の経済状態は非常に深刻です。今後、国・県の動向を見極めながら、7月にでも追加の支援策をお出しになれるのか、改めて決意をお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど総務部長が答弁いたしましたように、県の6月の補正予算が6月22日から始まるというふうに伺っております。この中に、今回国のほうで可決された様々な事業であるとか交付金というのが含まれた事業が計上されるというふうなことであります。それらを踏まえて、いつ、どのタイミングで補正予算を組んでいくのかというのは、総合的に捉えてスピード感を持って予算を編成し、そして議会にお示しするということが求められようかと思えます。いずれにいたしましても今、状況が本当に刻々と変化しているという状況でありますので、我々といたしましても、機動的にそういった臨時議会ができるような体制を常に持ちながら、今後の対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 変化に応じてスピーディーに対応していただきたいと思います。当初予算の概要にて、これからは毎年基金取崩しによる厳しい財政運営になると言われています。先ほどもそういう説明がありました。今回約5億円基金を取り崩したままで大丈夫なのでしょうか。また、交付金事業見直しと併せて、取り崩した財政調整基金の再度の積立てを予定されているのかお伺いします。また、財政状況は厳しい状況であるとの認識でよろしいのか、再度お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 議員御指摘のとおり、令和2年度当初予算におきましても、財政調整基金取崩しをさせていただいた上での予算編成となっております。また、今回先ほど申し上げましたように、5億円を超える財政調整基金の追加の取崩しを行っており、現時点の予算上の数値ではございますが、財政調整基金の残高のほうは18億4,000万円余りというところになってございます。この金額、今後財政調整基金を活用しながら予算編成をしていくわけでございますけれども、先ほどの御質問にございましたけれども、様々な事業、行政水準を保ちながら選択と集中を図り、真に必要なところにこの財源を使っていくという形で、持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） では、次の質問に移らせていただきます。続いて、先ほど説明を頂きましたが、学校給食調理場整備計画の方向性、進捗状況について再度お伺いします。保護者代表を始め、様々な立場の皆様が委員である策定委員会の報告も大切であり、しっかりと尊重していかないといけないと考えます。しかしながら、最終的には市民の皆様からの負託を得ている市長、教育委員会、議会がそれぞれの立場で判断する必要があると考えています。市長は1か所統合案にこだわらない意向と、昨年新聞には書いてあります。反対に、教育委員会は種鶏場跡地にて1か所集約で基本方針をまとめています。私が聞いた保護者の意見として多いのは、一日でも早い中学校の給食提供を望む声です。また、市長も育ち盛りの子供たちを応援し、地元食材を使い給食を市内全中学校へ早期導入とおっしゃっています。私も早期の調理場整備が必要と考えていますが、市長、教育委員会として方向性、進捗状況、さらには今後のスケジュールをお示してください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 整備計画策定の方向性でありますとか進捗状況についてでございます。先ほどの徳岡議員への答弁と重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、お答えさせていただきます。昨年10月に三次市学校給食調理場整備計画策定委員会を設置し、三次市学校給食調理場再編基本計画の案を基に、学校給食調理場整備計画について議論いただいたところであります。令和2年2月には三次市の児童生徒のための学校給食であるべきものという認識の基にまとめられた三次市学校給食調理場整備計画策定委員会意見集約報告書、これを教育委員会に提出いただいております。その後、教育委員会会議でその意見集約報告書を尊重しながら、旧三次市内で1か所または数か所を比較検討する中で、令和2年3月に「三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について」の取りまとめがなされたところであります。この基本方針の中で、新調理場の規模、施設数については、4,000食が提供可能な施設を1か所、新調理場

の建設場所の選定については種鶏場跡地を最適地として選定されておるものであります。現在、3月にお示ししました「三次市学校給食調理場整備計画に係る基本方針について」を基に、アレルギー対応でありますとか食材の集配でありますとか、そういったものを関係者と協議して整備計画を策定しておるところでございます。今後は、整備計画案をお示し、保護者アンケートを実施する中で御意見を伺い、お聞きした意見を十分に検討した上で、整備計画案を確定して予算案提案につなげていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 再度の御説明ありがとうございます。設置者は市長になられるというふうにお伺いしているんですが、市長の思いとして今後のスケジュール等どのように思っているのか、再度お伺いします。また、どの案なら早く中学校への給食提供ができるのか、また最短で令和何年度の何学期から提供可能なのか、お答えできる部分がありましたら具体的にお示しください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 学校給食調理場につきましては、先ほどもありましたけれども、当初の計画が出されてもう3年の月日が経過しております。やはり私が一番危惧することというのは、それぞれの世代間で学校給食の格差があってはならない。したがって、少しでも早く学校給食というのを中学校にも提供できるようにするというのが、やはり必要なのではないかとこのように感じております。そういった意味で少しでも早く学校給食調理場を整備する、そして子供たちに安心・安全な給食を提供していくというような基本理念を持っているところであります。少なくとも今後、仮に設計予算が上程され、それが御可決いただけるのであれば、そこから2年から3年程度、建設からあるいは運用開始まで時間がかかるというふうに見込んでおりました、また具体的なスケジュール案について示せる時期が来ましたら、皆様にお示しする中で、今後についての学校給食調理場のあり方も情報公開をしっかりと行っていきたいというふうに考えております。詳しい建設スケジュールにつきましては、教育長あるいは教育次長から答弁させたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 供用開始の時期でございますけれども、今市長が言いましたように、予算案の提案から2年から3年というところでございます、現在では令和5年2学期をめざしておるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 予算の提案から2年から3年ということなのですが、予算の提案というのはいつされるのか、お伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今、新型コロナウイルスの影響というのが、どうしても日本国内あるいは世界中で、いろんなところで影響があります。学校給食調理場についてはなるべく影響がないような進め方を考えているものの、やはりその影響というのは多少あります。したがって、その影響を含めると、当初は9月議会というふうなことで、当初スケジュールは組まれておりましたけれども、9月に提案できるかどうかというのは議論の状況をしっかりと見ていくという必要もあろうかと思えます。しっかりとした手続を経て議員の皆さん、議会の皆さん、市民の皆さんにお示しできるように、我々も努力していきたいというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 9月議会に間に合わないかもしれないということですが、それとは別にしっかりと手続を踏んで、議会としても執行部の皆様と議論していきたいと思えます。

続いて、八次地区四拾貫町の種鶏場1か所を候補地とした理由についてお伺いします。複数案あったそうですが、基本方針としてここを選定された理由をお示してください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 建設候補地として種鶏場を選定した理由でございますけれども、教育委員会会議で、学校給食調理場整備計画策定委員会から提出されました意見集約報告書を尊重しなから、旧三次市内で1か所または複数か所を検討する中で、今年の3月に基本方針がまとめられたところであります。この中で、建設予定候補地についてはハザードマップなどを用い、浸水や土地災害などによる被災の可能性の低い場所の中から、土地取得費用も勘案し、市の所有する土地を中心に検討し、一定の広さが確保できることなど総合的に判断した結果として、種鶏場跡地を最適地として選定されたものであります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 次に、種鶏場跡地は将来三次がどうあるべきかと考える上で、非常に重要な用地であると考えています。交通の利便性を生かし、新たな工業団地、産業団地などの提案

も出ていたようですが、この用地の活用について、教育委員会以外の部署でも検討されてきたようですが、その結果について、ほかの案をなぜやめたのか、途中経過も含めてお聞かせください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 種鶏場の跡地の活用方法でございますが、議員御指摘のとおり、市街地に近接し、まとまった貴重な土地でもあるというところで、内部で検討を行ってまいりました。しかしながら、これまで具体化には至っていないというところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 具体化しなかったということですが、次に種鶏場跡地の活用は八次地区の将来においても重大な影響を与えると思います。地元自治会等への意見聴取など、地元との話し合い、調整を十分にされていますか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 種鶏場跡地を学校給食調理場建設予定候補地として選定しておりますけれども、現段階では地元との話し合いや調整は行っていません。今後、整備計画策定の進捗に合わせて、地元の皆様への説明など、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 貴重な土地でありますので、地元の意見もしっかりと聞いた上で進めていただきたいと思います。また、全体面積、利用可能面積、さらには4,000食対応の共同調理場として使用する面積、必要な面積は何割ぐらいなのかお伺いします。また、調理場に使用しない部分についての活用法について検討されているのか。先ほどの答弁だとされていないのかもしれないですが、再度お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食調理場に必要面積でございますけれども、種鶏場跡地の面積は全体で7万1462.19平方メートルでございます。現在想定している場所の全体面積としては4万2,765平方メートルですけれども、調理場の敷地面積は先進同規模程度の施設を参考に、1万2,000平方メートル程度を見込んでおります。残地の活用について今後検討していきたい

というふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 種鶏場跡地に調理場を建設するに当たって、造成や取付道、上水・下水の整備等、多額の費用が必要だと聞いています。そのため、残りの部分の活用法についてもしっかりと検討し、跡地利用全体のデザインをしっかりと考えた上で選定する必要があると考えます。大規模災害に備える面でも防災的な要素を含める必要があり、その上で共同調理場の位置の選定は非常に大切であると考えます。一日も早い給食をとの要望がある中、今後の見通しははっきりしない状況でありました。今日は市長さんにもお答えいただきまして、少し見通しが立ちましたが、関係者との意見交換の中で、これらの点を踏まえてしっかりと、議会も含めて議論する必要があると思います。

続いて、平成30年豪雨の八次地区における災害対策復旧事業について、1つ目として畠敷・願万地地区の内水対策についてお伺いします。国・県・市の対策についての説明会も3月に予定されていたようですが、コロナで中止されてしまったので、再度進捗状況、今後の予定をお伺いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 畠敷・願万地地区の内水対策についてでございますけれども、畠敷・願万地地区における内水対策のうち、三次市では流域対策、排水路の改良、土地利用規制、この3つを行うこととしております。

流域対策は、願万地地区に雨水貯留施設を設置することとしております。今年度実施する詳細設計によりまして、設置位置や施設構造を決めた上で用地取得、それから工事を進めて、令和4年度の完成を予定しております。排水路の改良でございますけれども、恵木谷川から畠敷救急内水排水機場への防水を目的としまして、水路を設置することとしております。国による畠敷救急内水排水機場の排水ポンプの増強工事の工程と合わせる必要がありまして、令和3年度の完成を予定しております。それから土地利用規制でございますけれども、内水による浸水の危険性が高い地区において、家屋浸水被害を低減させるため、地域と連携して土地利用に関するルールづくりを行うということで、内容や対象範囲、それから手法について検討を進めているところでございます。令和4年度を予定しておりますけれども、できるだけ早く安全で安心なまちづくりの実現に向けて、土地利用への誘導を図っていききたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番（増田誠宏君） 三次の弱さは内水問題、徹底的に改善とのことですが、私も市民の命と財産を守るのが行政の第一の使命と考えます。現在事業中の内水対策が完成すると、平成30年豪雨と同程度で床上浸水は避けられる見込みです。しかし、昨今の自然状況ではそれ以上の降水量も当然考えられます。よって、現在の対策では不十分だと思います。ぜひ今後も国・県と連携して、さらなる対策を検討していただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 畠敷・願万地地区における内水対策につきましては、建設部長が答弁いたしましたように、平成30年7月豪雨に伴う内水被害を踏まえまして、学識者及び国・県・市からなる畠敷・願万地地区内水対策検討会で示された基本方針等に基づきまして、国・県・市の三者が連携し、平成30年7月豪雨と同様の降雨に対して、家屋の床上浸水を防ぐことを目的としております。また、大規模な大雨災害が全国的に頻発している状況を踏まえると、今後平成30年7月豪雨以上の大雨も考えられることから、ハード対策だけでなく住民に対して自宅等の危険性や避難方法等を平時から確認していただくよう、チラシ等で啓発を行うほか、災害時における情報伝達手段の確保や地域での防災教育等、自主防災組織等の関係機関と連携して、市民の命を守る取組を推進してまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） ポンプの増強後でもポンプの排出量より河川からの流入量のほうが多く、全く能力が足りないと思います。さらには畠敷町内の内水の排出という面での対策が主になっており、町内の危険な河川への対策としてはまだまだ十分でないと思います。市民の安全を考え、将来を見据えて、ぜひとも検討、対応をしていただきたいと思います。

続いて、今回の対策にある土地利用規制について先ほど御説明もありましたが、再度どのような規制になるのか、具体的に御説明をお願いします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 土地利用規制につきましては、内水による浸水の危険性が高い地区、土地の低いところとかにおいて、家屋の浸水被害を軽減させることを目的として、例えば建物の床面の高さを一定の高さ以上にするとか、そういった土地の利用に関するルールを定めるものです。現在、内容や対象範囲、手法について検討を進めているところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 今後、土地の利用に大きな制約が出ます。関係者に御理解いただけるように、早期の説明をお願いいたします。

続いて、農地及び農業用施設等の災害復旧事業についてお伺いします。全市及び八次地区の農地災害の被災、契約、完成件数や進捗率をお示してください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 平成30年7月豪雨災害の農地・農業用施設災害の災害査定件数は、市全体で632件でございます。このうち八次地区につきましては43件でございます。復旧状況につきましては、6月1日現在、査定件数632件のうち、工事の契約件数が498件、契約率でいいますと78.8%、工事完成件数が287件、完了率は45.4%でございます。八次地区におきましては、査定件数43件のうち契約件数が39件、契約率が90.7%、工事の完成件数が26件、完了率60.5%の状況でございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 市全体としては完成したのは45.4ということなので、まだ半分っていないと思います。できるだけ早くしていただきたいと思います。

続いて、畠敷町ではため池が被災したため、2年続いて稲作ができない地域がありました。地域の方から、復旧はいつになるのか、早くしてほしいという意見と同時に、田んぼができないので寂しい、もうこの機にやめようかなど、諦めのような意見が出ています。今定例会で議案提案されている部分もありますが、農地の災害復旧について、今後の見通しをお示してください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） ため池などの事業規模が大きく標準工期が確保できないなどの理由により、契約工期が令和3年度となる案件もございますが、今年9月末をめどに、契約については全て終えて、早期の復旧完了をめざして取組を進めていきたいというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 市長は施政方針で、災害復旧について最優先で取り組むとおっしゃっています。しかしながら、現状では遅れが出ているようです。そのことについて、簡単な文章で送られてくるだけで中身の開示がないとの声が、八次地区だけでなくほかの地域の農業災害につ

いても伺っています。業者さんの都合等やむを得ない部分もあると思いますが、なぜ遅れているかなど、市民の皆様に理解を頂くための発信が不足しているように思われます。十分な説明がないと見通しが立ちません。以前、市長もおっしゃっておられたことですが、災害復旧が複数残っている地域には、エリア説明会を開くなど、災害復旧の進捗状況の遅れなど、具体的に説明していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 事業に遅れということでございますけれども、建設事業者の御協力を今最大限頂きながら、工事発注など実施を進めているといった状況でございます。建設事業者が受注できる量をはるかに超える災害件数であったというのが要因の1つ、そして技術者の不足などによりまして、入札や随意契約の依頼が契約に結びつかないことなどから、普及工事の遅れがあるというふうに、要因として捉えさせていただいております。しかしながら、これまで復興歩掛であるとか復興係数というのを導入する中で、地元業者の協力などによりまして、公共土木災害につきましては、本年度中の完了を目標に進めておりまして、農業災害につきましても着実に契約が進んでいるといった状況でございます。特に農業災害につきましては、県内トップクラスの進捗率ということでございまして、引き続き鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。やはり農業をされる皆さん、今後わたらの田んぼはどうなるんじゃないかという不安をお持ちというのは、本当に我々も認識をしておるところでございます。そういった思いをしっかりとくみ取って、今後農業復旧工事につきましても、少しでも早くできるように、また説明がしっかりと行えるように取り組んでいきたいと思っております。農地・農業用施設災害は、被災された農業者が申請をされ、工事の分担金も必要となることから、関係者の皆様には個別に発注状況等の説明を行うということも必要でありますので、引き続き御理解、御協力を頂くように取組を行っている最中でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) やむを得ない部分もあると思いますが、説明のほうはしっかりお願いします。また、予定では農地災害は3年以内の復旧と聞いています。今年でもう3年目となり、最終年度となります。田んぼをできることを非常に待ちわびておられます。農地を守ることは地域を守ることでもあると思います。田んぼをやめると、保水力も低下し、今後の町内の内水被害に影響を及ぼす可能性があります。事業を早期に完成させて早く稲作ができるように進めていただければ、市民の皆様に寄り添っていただきたいと思っております。20分という短い時間のため、駆け足で終わってしまった部分もありますが、詳しくは委員会等で今後質問させていただきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。
お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時57分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月15日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 月橋寿文

会議録署名議員 伊藤芳則